

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第76期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社サトー商会
【英訳名】	Satoh&Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 眞佐夫
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤原 督大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	38,421,386	38,851,600	43,667,288	47,606,355	49,137,191
経常利益 (千円)	1,081,783	1,004,322	1,354,712	1,756,933	1,945,411
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	575,751	628,016	968,258	1,227,555	1,315,196
包括利益 (千円)	639,447	624,307	947,437	1,289,235	1,305,250
純資産額 (千円)	24,081,828	23,627,859	24,324,961	25,313,794	26,268,555
総資産額 (千円)	31,643,755	31,313,018	33,346,241	37,074,843	35,597,241
1株当たり純資産額 (円)	2,693.56	2,832.91	2,916.52	3,035.11	3,149.63
1株当たり当期純利益 (円)	64.40	71.35	116.09	147.18	157.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	76.1	75.5	72.9	68.3	73.8
自己資本利益率 (%)	2.4	2.6	4.0	4.9	5.1
株価収益率 (倍)	23.4	18.6	10.3	12.9	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,064,004	809,733	1,332,472	3,529,353	230,136
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,285,793	99,457	2,234,841	1,871,925	3,780,844
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	269,405	1,079,082	250,758	300,837	350,937
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	11,748,882	11,380,076	10,226,949	11,583,539	7,221,621
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	696 〔261〕	690 〔259〕	687 〔280〕	689 〔305〕	696 〔293〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第73期より従業員数の集計方法を変更したため、第72期の数値を変更後の集計方法に組み替えて記載しております。この変更により、第72期の従業員数が119名減少し、外数で記載の平均臨時雇用者数が114名増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	34,874,189	35,079,585	39,475,920	42,997,841	44,380,919
経常利益 (千円)	1,005,084	892,973	1,194,030	1,568,962	1,784,875
当期純利益 (千円)	533,671	559,134	863,645	1,107,861	1,247,301
資本金 (千円)	1,405,800	1,405,800	1,405,800	1,405,800	1,405,800
発行済株式総数 (株)	9,152,640	9,152,640	9,152,640	9,152,640	9,152,640
純資産額 (千円)	22,409,157	21,890,040	22,498,565	23,352,008	24,214,132
総資産額 (千円)	30,255,504	29,806,288	31,629,449	35,086,972	33,746,552
1株当たり純資産額 (円)	2,506.47	2,624.55	2,697.54	2,799.89	2,903.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	31.00 (15.00)	40.00 (20.00)	45.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.69	63.52	103.55	132.83	149.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.1	73.4	71.1	66.6	71.8
自己資本利益率 (%)	2.4	2.5	3.9	4.8	5.2
株価収益率 (倍)	25.2	20.9	11.6	14.3	13.7
配当性向 (%)	50.3	47.2	29.9	30.1	30.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	620 〔240〕	607 〔245〕	599 〔265〕	600 〔289〕	610 〔280〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	110.8 (142.1)	100.3 (145.0)	93.4 (153.4)	146.8 (216.8)	161.0 (213.4)
最高株価 (円)	1,711	1,623	1,365	2,200	2,360
最低株価 (円)	1,310	1,309	1,114	1,155	1,463

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第73期より従業員数の集計方法を変更したため、第72期の数値を変更後の集計方法に組み替えて記載しております。この変更により、第72期の従業員数が102名減少し、外数で記載の平均臨時雇用者数が97名増加しております。
4. 2025年3月期の1株当たり配当金45.00円のうち、期末配当額23.00円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1948年2月	東一公設市場96号（現仙台市青葉区一番町）において製菓、製パン原料及び器具類の販売を目的に「サトー商会食品部銀座屋」を創業
1950年2月	製菓、冷菓、一般食品の加工材料及び器具の販売を目的として仙台市名掛丁33番地（現仙台市青葉区中央一丁目3番の1）に㈱サトー商会を設立（資本金30万円）
1952年4月	福島県福島市に福島営業所を設置
1954年5月	福島営業所を分離し、(有)サトー商会（後に㈱郡山サトー商会）を設立
1956年3月	集団給食調理技術を開発し販売を開始
1961年1月	宮城県仙台市末無掃部丁（現仙台市青葉区花京院一丁目1番9号）に本社を移転
1962年4月	外食産業の冷凍食品の研究対応を目的として三栄会（現日本外食流通サービス協会）を組織
1967年2月	宮城県仙台市原町苦竹に本社を移転
1970年2月	㈱サトーサービスを設立
1975年8月	㈱サトー食肉サービスを設立
1976年10月	岩手県紫波郡都南村（現岩手県盛岡市）に盛岡営業所を設置
1978年4月	福島営業所を(有)サトー商会より移管
1980年4月	秋田県秋田市に㈱アキタサトー商会を設立
1980年10月	宮城県仙台市扇町（現宮城県仙台市宮城野区）に本社を移転
1986年9月	山形県山形市に山形営業所を設置
1991年4月	日本外食流通サービス協会の事業部門を移管し、㈱ジェフサを設立
1992年6月	本社倉庫隣接地に物流センター及び営業部事務所棟を新設（建物総面積12,682㎡）
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	㈱ジェフサ東北物流を設立
1997年8月	㈱エフ・ピー・エスを設立
2001年6月	㈱エステー文下屋を吸収合併し鶴岡営業所として開設
2002年6月	栃木県下都賀郡国分寺町（現栃木県下野市）に惣菜部北関東営業課を開設
2002年10月	㈱郡山サトー商会を吸収合併し、郡山営業所、会津営業所として開設
2003年12月	秋田市新屋島木町に事務所倉庫を新築、㈱アキタサトー商会が移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年3月	東日本大震災により本社物流倉庫及び事務所棟に甚大な被害を受ける
2012年11月	北関東営業所を閉鎖し、栃木県下都賀郡壬生町に宇都宮営業所を設置
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年7月	創業者 佐藤正治 逝去
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の卸売業部門・小売業部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔卸売業部門〕 - 会社数2社

当社及び㈱アキタサトー商会の2社が調理冷食を中心に各種業務用食品の販売を行っております。

〔小売業部門〕 - 会社数1社

当社の業務用食品直売センター21店舗が、宮城県、岩手県、山形県、福島県及び秋田県の各地域で調理冷食を中心に、各種業務用食品の販売を行っております。

〔その他〕 - 会社数4社

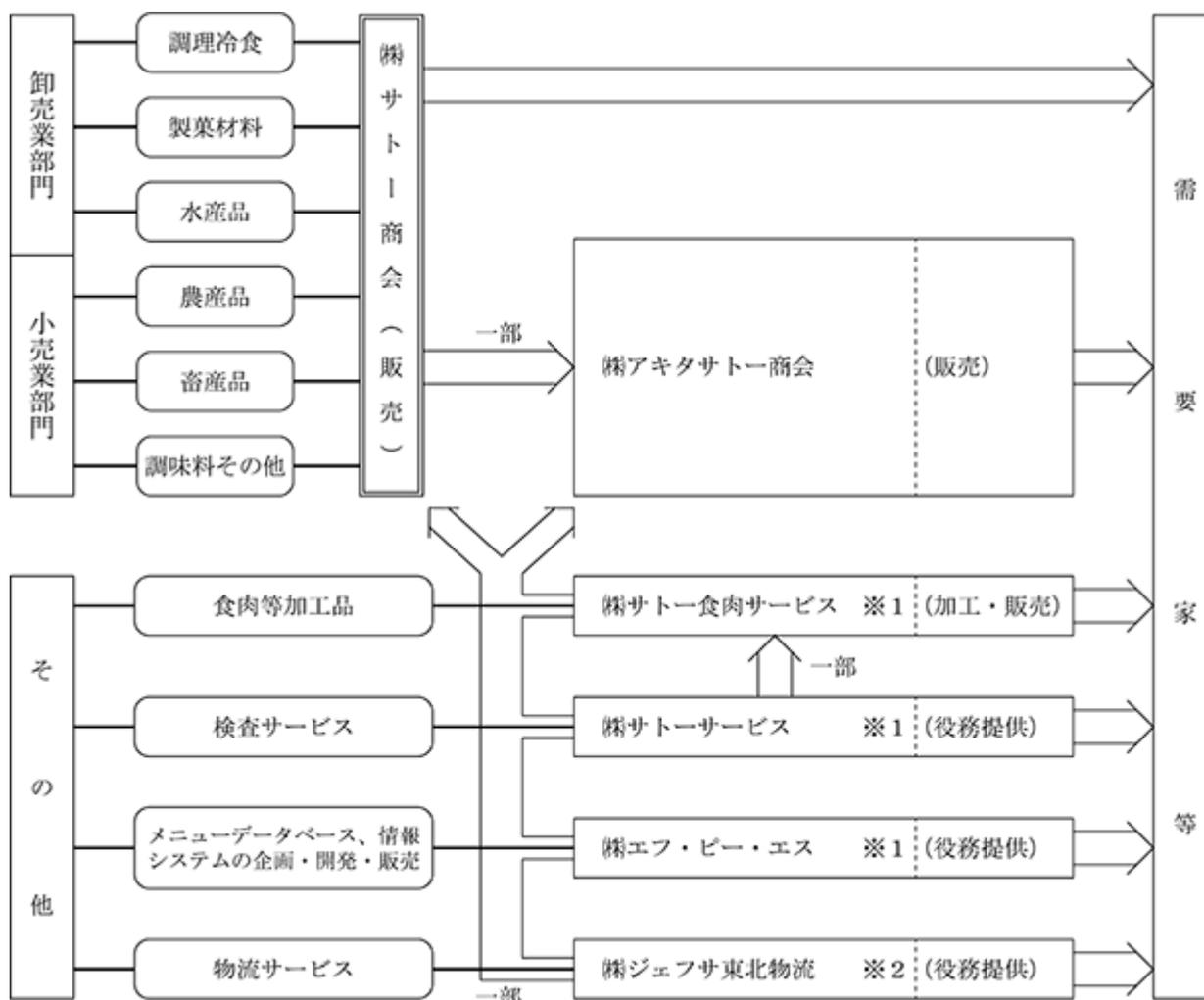
㈱サトー食肉サービスが食肉等の加工・販売を行っております。

㈱サトーサービスが食品・水質等の検査を行っております。

㈱エフ・ピー・エスがメニューデータベース、情報システムの企画・開発・販売を行っております。

㈱ジェフサ東北物流が業務用食品の物流受託サービスを行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

1 非連結子会社で持分法適用会社

2 関連会社で持分法適用会社

なお、その他の関係会社には当社取締役会長である佐藤正之が代表取締役を務める資産管理会社として㈱サトー興産がありますが、重要な取引は存在していないため当社グループには位置付けされておられません。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱アキタサトー商会	秋田県秋田市	20,000	卸売業部門	100.0	3	1	資金集中管理	主に商品の販売	社屋の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記連結子会社は特定子会社には該当していません。
3. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱ジェフサ東北物流	仙台市宮城野区	30,000	その他	30.0 [3.3]	1	1	なし	主に保管料の支払	社屋の賃貸

- (注) 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱サトー興産	仙台市宮城野区	47,000	その他	(24.7)	3	1	なし	なし	なし

- (注) 議決権の所有割合の()内は、被所有割合であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.8	75.0	57.7	77.7	59.9	(正社員)女性管理職の割合が6.8%と少なく、管理職手当分での格差が生じております。 (契約社員・パートタイマー)男性に比べて女性は短時間就労傾向にあるため差異が生じております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(注)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)アキタサトー商会			77.2	84.4	88.1	提出会社と同様の要因により格差が生じております。

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「会社の堅実な運営発展」と「社員の豊かな生活増進」を会社経営の二つの柱としております。「企業の社会的使命を自覚し社会の人々の幸福と利益のために働かなければならない」を「正直」に「誠実」に考え、お客様の商売と向き合い、業務用食品業界の発展に貢献することを経営理念としております。

また、長期目標「豊かな食づくりを通して世界に貢献する」とした思い(目標)は私たちが最も大切にしているものであり、事業の目的と位置づけております。食シーンの魅力や、食に携わる人を豊かにしたい、地域密着の企業として、この地域の産業の活性化に貢献してまいりたいと思っております。

「豊かな食」とは、より便利で、安全で、安く、美味しく、美しくそれが常に変化成長を続けている状態です。一番難しいのは、おいしさを変化・成長させることです。そのために専門分野ごとにチームをつくり、豊かな食づくりをやり続けることを私たちの使命といたします。

(2) 経営戦略等

コロナ禍を経て、社会情勢の変化もあり当社を取り巻く経営環境(事業を行う市場セグメントの状況、顧客基盤の優位性、競合他社との競争優位性など)も大きく変化しております。

当社グループでは、2030年を見据え「食をコアとしたマーケティング・ソリューションカンパニー～豊かな食文化の地方創生に貢献する企業へ～」をスローガンとして、事業基盤としている東北を中心とした地域のステークホルダーとの密着連携で新たな価値を生み出してまいります。東北の市場占有を圧倒的に高めるべく、営業力の強化を行い、更なる市場の深耕拡大をしていくため、お客様の課題を解決するためにニーズに合った付加価値のある商品開発力の強化を行い、潜在的な需要を引き出し市場の占有率を高めてまいります。

具体的には、以下の5点を重点項目として掲げております。

競合他社との優位性

当社グループは製菓業種、給食業種、惣菜業種、C&C(小売り)など業種・業態バランスのよい事業構成となっていることから競合他社に比べて市場セグメントの優位性を有しております。コロナ禍以降は、従前から新生活様式への変化があり、加えて人口減少に伴う少子高齢化、それに伴うマーケットの減少など顕在的な課題も含め「選択と集中」にて、伸びしろ分野へのリソースの投入・顧客ロイヤリティの向上に努めてまいります。

営業力の強化

当社の事業は、業務用食材の提供だけに留まらず「食のプロ」として、顧客の課題に向き合った提供価値の強化と創造を行うべく、仕入・販売それぞれのお客様と連携して商品の開発、メニュー作り、店作りなど総合的に取り組む「ソリューション型の営業スタイル」を強化、拡大し競合他社との差別化を図り、市場占有を圧倒的に高めてまいります。併せて、得意先様との深耕を図るとともに新規得意先への販路開拓などについても積極的に取り組むとともに、業種業態別の専門性を磨き、チャネル別の顧客に適したサービスを提供し、業種×エリアの強力な営業戦略を立案、実行できるマネジメント人材の強化にも注力してまいります。

商品開発の推進

当社の最大の武器である商品づくりを徹底強化してまいります。商品開発のサイクルの土台を進化させ営業部門でのマーケットニーズの早期把握、開発スペックの練り上げ、プライベートブランドや当社独自の商品開発の早期化を目指し、発売と同時に販売開始というサイクルの強化をしてまいります。

当社のプライベートブランドである「J F S A」の高付加価値商品の開発を進めると同時に販売構成率を向上させ、市場占有率と競争力の相乗効果を図ってまいります。また、高齢化や生産年齢人口の減少による人手不足など社会環境の変化やお客様ニーズに沿った新商品の開発や地元生産者・加工業者と顧客を繋ぐ商品開発を推進してまいります。

また、地域ならではの食材やメニューを打ち出したオリジナリティの需要が高まっていることに適応するため、これまで以上に東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を更に進めてまいります。他にも、環境変化や多様化するニーズに対応していくため、高齢者向け配食サービス及び完全調理品の開発・販売拡大や、メニュー開発、売り場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と共に市場環境への対応に取り組んでまいります。

小売事業の拡大

業務用食品の小売事業につきましては、既存店の収益力向上を図るべく計画的にリニューアルを実行していくと同時に新店舗の開業についても、費用対効果を見極めながら機会を捉えて更に検討を進めてまいります。また、顧客のニーズにフィットした定番商品の改良や核となる商品づくりによる品揃えの充実化を行ってまいります。ローコストオペレーションの仕組みを再構築し、営業販促活動の強化などによる集客数増加に向けた取り組みを進め、食の専門化による店舗の魅力最大化を目指します。

組織と人材育成

長期的に戦える組織体制を整えるため、まずは、機能を分解し、商品開発の人材育成、マーケティング機能を付加した業種×エリア別の戦略明確にすることでその役割について強化してまいります。当社は複数の業種の顧客を保有しているため、市場の情報収集によって業種別戦略の立案と実行力を高め、最適な事業部体制に変革し、業種別の専門チームを率いて一定裁量のもと事業推進を牽引できる人材を育成していく必要があります。そのためには、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人材育成を最重要課題と捉え、人材育成プログラムとして継続的な業務別研修を実施してまいります。経営理念や経営方針の着実な実現に向けて従業員一人ひとりの成長・スキルアップが組織や企業全体の成長には不可欠です。従業員が同じ方向を見据えて働く意欲を高く持って業務を遂行していくため、各部門の牽引役を担う管理職や次期管理職候補を中心としたマネジメント能力を養成する教育訓練については、社員自ら学べる場の提供や従業員のステージに応じた自己啓発の支援制度の充実化を図り社内外の環境の変化に対応できる人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

また、事業部門の特性に合わせた専門スキルを高めるための職種別教育などのOff-JTと日常的なOnJTや1on1ミーティングの実施を通じて社員一人ひとりの個の力と組織力を高める施策を実施しております。昇格・昇進基準は年功的な要素を排除し個人の業務遂行能力や評価を反映させる仕組みに改定し、自律的な挑戦と成長の促進を図ってまいります。

(3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、継続する物価高騰に伴い、生活防衛意識は高いまま推移すると予想され、米国発の通商政策の不確実性などもあり、先行きは一層不透明感を増していくものと予想されます。企業業績の好調を背景に賃上げや価格転嫁が進み、経済の好循環により、景気は緩やかな回復基調が続く、インバウンド需要も堅調と思われそうですが、エネルギー価格、商品調達価格の上昇や人手不足等を原因とする人件費の継続的な上昇が懸念され、消費者のライフスタイルや価値観の変化など、依然として厳しい経営環境が続くものと思われま。また、当社グループのお客様であります、外食業種、製菓業種、弁当業種及び小売業部門におきましても各種経済対策の効果で雇用、所得環境が改善し経済活動の活発化により個人消費は増加しているものの労働力の不足や人件費の上昇、原材料価格やエネルギーコストの高騰は継続するものと考えられ、依然として厳しいものと思われま。

このような状況のもと、当社グループは2030年を見据え「食をコアとしたマーケティング・ソリューションカンパニー～豊かな食文化の地方創生に貢献する企業へ～」をスローガンとして、攻めの営業でさらなる市場の深耕拡大をしていくためにお客様の課題を解決するためニーズに合った付加価値のある商品開発力の強化を行い、潜在的な需要を引き出し、市場の占有率を高めてまいります。

直近における2026年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高500億円(2025年3月期491億37百万円)、営業利益15億20百万円(2025年3月期16億67百万円)、経常利益17億70百万円(2025年3月期19億45百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益12億円(2025年3月期13億15百万円)を見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の国内経済におきましては、継続する物価高騰に伴い、生活防衛意識は高いまま推移すると予想され、米国発の通商政策の不確実性などもあり、先行きは一層不透明感を増していくものと予想されます。企業業績の好調を背景に賃上げや価格転嫁が進み、経済の好循環により、景気は緩やかな回復基調が続き、インバウンド需要も堅調と思われそうですが、エネルギー価格、商品調達価格の上昇や人手不足等を原因とする人件費の継続的な上昇が懸念され、消費者のライフスタイルや価値観の変化など、依然として厳しい経営環境が続くものと思われま。また、当社グループのお客様であります、外食業種、製菓業種、弁当業種及び小売業部門におきましても各種経済対策の効果で雇用、所得環境が改善し経済活動の活発化により個人消費は増加しているものの労働力の不足や人件費の上昇、原材料価格やエネルギーコストの高騰は継続するものと考えられ、依然として厳しいものと思われま。

このような状況のもと、当社グループは2030年を見据え「食をコアとしたマーケティング・ソリューションカンパニー～豊かな食文化の地方創生に貢献する企業へ～」をスローガンとして、攻めの営業でさらなる市場の深耕拡大をしていくためにお客様の課題を解決するためニーズに合った付加価値のある商品開発力の強化を行い、潜在的な需要を引き出し、市場の占有率を高めてまいります。また、引き続きお客様と一緒に考えて創り出す喜びと、感動をお届けするため、お客様は勿論、仕入先（地域の生産者含む）、物流関連事業者などを始めとするステークホルダーと共に環境変化に向き合い、業種・職種の枠を超えた総合力でお客様の期待に応えてまいります。

このような経営環境を踏まえて、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

市場環境への対応につきましては、引き続きお客様と同じ目線で共に考え、商品開発や新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、これまでも一定の成果をあげてきた商品開発におきましてはお客様の現場の課題解決につながる「J F S A」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品に更なる磨きをかけてまいります。また、地域ならではの食材やメニューを打ち出したオリジナリティの需要が高まっていることに適応するため、これまで以上に東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発や、環境変化や多様化するニーズに対応していくため、高齢者向け配食サービス及び完全調理品の開発・販売拡大や、メニュー開発、売場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と共に市場環境への対応に取り組んでまいります。さらには、循環型社会に貢献する取り組みとしてサステナブルフードの普及促進を進めてまいります。

業務用食品の小売事業につきましては、既存店の収益力向上を図るべく計画的にリニューアルを実行していくと同時に新店舗の開業についても、費用対効果を見極めながら機会を捉えて更に検討を進めてまいります。また、顧客のニーズにフィットした定番商品の改良や核となる商品づくりによる品ぞろえの充実化を行ってまいります。ローコストオペレーションの仕組みを再構築し、営業販促活動の強化などによる集客数増加に向けた取り組みを進め、食の専門化による店舗の魅力最大化を目指します。

商品調達につきましては、食材の一定量を海外の商社やメーカー経由にて調達しており、昨今の世界情勢を勘案し、為替の変動による調達価格の上昇、天候など農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動や輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じる場合には、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達に努めております。また、販売実績及び将来の販売予想を慎重に分析し、十分なバッファを設けて商品の在庫を準備する等、継続的な供給を保證できる対策を講じてまいります。

人材の育成及び確保の対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人材育成を最重要課題と捉えております。経営理念や経営方針の着実な実現に向けて従業員一人ひとりの成長・スキルアップが組織や企業全体の成長には不可欠です。従業員が同じ方向を見据えて働く意欲を高く持って業務を遂行していくために、各部門の牽引役を担う管理職や次期管理職候補を中心としたマネジメント能力を養成する教育訓練については、社員が自ら学べる場の提供や従業員のステージに応じた自己啓発の支援制度の充実化を図り、社内外の環境の変化に対応できる人材の育成に積極的に取り組んでまいります。また、事業部門の特性に合わせた専門スキルを高めるための職種別教育などのOff-JTと日常的なOnJTや1on1ミーティングの実施を通じて社員一人ひとりの個の力と組織力を高める施策を実施してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び売上高経常利益率を、資本効率についてはROA（総資産経常利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、事業活動を通じてサステナビリティに関する取り組みを推進するにあたり、マテリアリティとして特定した課題に取り組むために2023年12月に「サステナビリティ推進プロジェクト」を発足しました。代表取締役社長をプロジェクトリーダーとし、プロジェクトのロードマップを策定し、マテリアリティの特定、取り組み項目などの整理検討を行っております。また、従前より当社グループにおける自然災害等重要な気候関連リスク、機会を特定し、適切にマネジメントすることを目的として、四半期毎に「リスク検討会議」を開催しております。会議参加メンバーは代表取締役社長を座長とし、内部監査室が統括事務局となり、管理担当役員、各事業部門の責任者など、全社横断で関係者を含め取組を推進しております。リスク検討会議では、気候変動対応を含むサステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、重点課題に関するグループ全体の取組を推進・サポートし、対応方針の立案と関連部署への働きかけをしております。サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続につきましては、自然災害等の気候変動に係るリスクについては食品を取り扱っている当社グループの事業におきましても、リスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響が大きいものと認識しております。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取り組みのうち、気候変動に伴うリスクは重要なものと認識しております。なお、サステナビリティに関する戦略につきましては、現時点において具体的なものはありませんので、今後サステナビリティ推進プロジェクトにて検討してまいります。

(サステナブルフードの普及推進)

近年、日本各地で異常気象に伴う自然災害が頻発する等、地球規模の気候変動の影響が顕在化しており、食の在り方を考える上でも環境問題を避けることはできないものになっています。また、持続可能な世界の実現を目指すため、SDGs への関心が世界的に高まり、持続可能性の観点から食育も重視されており、SDGs の視点で食育に取り組む必要性が出てきています。

食材を扱う当社としましては、持続可能な食への取り組みとして、当社の販売業種の1つである小中学校の給食食材を提供する「学校給食業種」については、学校給食法に定められている7つの目標に対して、手助け、貢献することを念頭に営業活動を行っております。

当社ではその取り組みとして、毎年の展示会では、地産地消商品、国産米、有機農業認定商品など当社が定義づけしているサステナブルフードの専用ブースを設置し、来場いただいた得意先様に対してもサステナブルフードを積極的に取り入れていただけるよう意義と価値の優位性について紹介しております。また、食育支援の推進活動として、小学校への出前授業をアレンジし、生産者に商品を小学生の前で実際に加工してもらうことで自然の恵みを楽しむことの重要性や食べ物の循環を子供たちへ理解を促しております。今後は、サステナブルフードの具体的な販売目標や、商品アイテムの選別などを進め、サステナブルフードの普及推進を行ってまいります。

(債券投資)

当社グループでは、余剰資金を活用し秋田県が発行した、2050年のカーボンニュートラルを目指し地球温暖化防止に向けた取組を着実に推進するためのグリーンボンド債（ESG債）に投資しております。再生可能エネルギー源や二酸化炭素を吸収する森林資源の宝庫である東北のポテンシャルを最大限活かした脱炭素化や、気候変動による自然災害の影響を軽減する防災・減災の取組の一助となり環境課題の解決により一層取り組みが推進されるよう債券投資という形で協力しております。

(人的資本)

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について当社グループでは、2030年のあるべき姿である「地域とともに豊かな食を創造する」の実現に向けて、社員を最も重要な資本と考え、お客様のビジネスを支える付加価値を創出・提供できる社員を育成・成長する仕組みづくりを推進しております。

・人材育成

経営理念や経営方針の着実な実現に向けて従業員一人ひとりの成長・スキルアップが組織や企業全体の成長には不可欠です。従業員が同じ方向を見据えて働く意欲を高く持って業務を遂行していくために、各部門の牽引役を担う管理職や次期管理職候補を中心としたマネジメント能力を養成する教育訓練については、社員自らが学べる場の提供や従業員のステージに応じた自己啓発の支援制度の充実化などのOff-JTと日常的なOJTや1on1ミーティングの実施を通じて社員一人ひとりの個の力と組織力を高める施策を実施しております。昇格・昇進基準は年功的な要素を排除し個人の業務遂行能力や評価を反映させる仕組みに改定し、自律的な挑戦と成長の促進を図っております。

・福利厚生の実施

従業員が安心して長く働いてもらえる環境作りの一環として、従業員を対象とした団体がん保障保険やGLTD（団体長期障害所得補償保険）制度を導入しております。万が一の疾病により従業員が一時的に就業不能となった場合の経済的負担に対する不安を軽減する体制を整備しております。今後も従業員やその家族の生活を支援する取り組みの充実化を図ってまいります。

・シニアの継続的な活躍

当社では、希望者の全員が60歳の定年後も継続して働くことができる定年契約社員制度を設けております。身体的負担を軽減する作業環境の整備や後進の指導・育成、営業スキル伝承の役割を担ってもらうなど、働くことへのモチベーションを維持できるよう労使で協議したうえで処遇の改善・見直しを進めています。また60歳の定年後であっても必要であれば部門責任者や管理職を継続できるものとし、65歳現役社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進しております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理するための過程につきましては、当社グループは食品を扱う事業であることから、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響が大きいものと考えております。リスクの識別、評価、管理の過程などにつきましては、今後の状況に応じて、社内のリスク管理の強化を検討してまいります。なお、当社グループでは、定期的に「リスク検討会議」を開催し、自然災害等気候変動を含めた事業等に係るリスクについての状況把握や、今後の取り組みについて協議しております。今後も引き続き、サステナビリティ推進プロジェクトにてその結果や協議内容を取締役会に諮り、重要な経営、事業戦略としての方針、決定する仕組み、体制を構築してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、気候変動に係るリスクが重要であると認識しております。サステナビリティ推進プロジェクトにて気候変動のリスク及び機会に関する実績を長期的に評価、管理及び監視するために用いられる情報につきましては、今後、情報収集し、当社においてどのような目標管理をしていくべきか検討してまいります。

・多様性に対する取り組み

女性活躍推進

当社グループでは、全社従業員の36.9%を占める女性従業員が各拠点で活躍しております。今後さらに女性の活躍を推進する必要があると考えており、管理職候補となる女性係長職を対象としたキャリアアップに関する教育訓練の実施と併せて指導役となる管理職に対するマネジメント能力向上を目的とした教育施策を実施して女性管理職候補の育成を推進しております。

また、今後につきましては、管理職候補者における女性比率を2027年3月31日までに20%以上とすることで管理職の女性比率を引き上げていくことを目標としております。

具体的な行動・取組としましては、

イ) 係長級を対象とした、キャリアアップに関する教育訓練を実施し、経過期間内の年度ごとに研修を実施し、次期管理職候補の育成強化を行います。

ロ) 係長級への教育・マインドセットを強化するため、その上司である課長職以上のマネジメント能力向上を図ってまいります。

項目	2025年3月31日現在	
	(提出会社)	(連結会社)
女性従業員比率(注)1	37.4%	36.9%
女性管理職比率(注)2	6.8%	6.3%
女性管理職候補比率(注)3	11.0%	9.4%

- (注) 1. 正社員や契約社員などの臨時従業員の合計人数に占める女性正社員及び女性臨時従業員の合計人数の比率であります。
2. 管理職は厚生労働省の「状況把握、情報公表、認定基準における解釈事項について」(雇用環境・均等局雇用機会均等課(令和4年9月15日))の基準に基づく管理職(課長職以上)ではありません。
3. 管理職候補は管理職(課長職以上)に向けて育成している係長職等であります。

男性育児休業等取得率

2025年3月末時点における当社の男性従業員の育児休業等取得率は75.0%となりました。

今後の具体的な行動・取組としましては、

- イ) 分娩休暇(特別休暇)を該当社員へ案内するとともに、取得を促してまいります。
- ロ) 全社員に向けた、産前産後・分娩・育児に関する各種制度、サポート体制の定期案内、及び会社として取得促進を促すメッセージを配信してまいります。
- ハ) 該当社員の上司へ、休暇取得のための職場環境の整備、及びサポート体制整備を促すとともに、会社全体の制度活用に向けた企業風土作りを実施してまいります。

項目	2025年3月31日現在	
	(提出会社)	(連結会社)
男性育児休業等取得者数(注)	9名	9名
取得率	75.0%	69.2%

(注) 算定期間は2024年4月1日から2025年3月31日であります。

障がい者雇用

障がい者の雇用については新規雇用および既存従業員への定着支援を実施しており、2025年3月末時点における当社の障がい者実雇用率は2.8%で(前期2.6%)あり、当社の法定雇用率(2.5%)を達成しており、今後も積極的な新規雇用を継続して参ります。

なお、サステナビリティに関する指標及び目標につきまして、現時点において具体的なものはありませんので、今後も引き続き社内にて検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自然災害等のリスク

東日本大震災の被災経験を踏まえ、また、直近では台風の大型化や集中豪雨の頻発といった地球温暖化に伴う気候変動や地震等の大規模な自然災害の発生が断続的に発生しております。また、気象変動による水害もあり、長期に及ぶライフラインの停滞、物流網の寸断など、予想を上回る事態が発生する可能性があります。

当社グループでは、その他の不測の事態に備えるため、自家発電装置に加え燃料給油設備を設置し、備蓄を行っております。また、非常事態において各拠点間との相互の連携が十分取り合うことができる体制を構築しておりますが、自然災害等の影響が長期間にわたる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に気候変動につきましては、政策・規制面、あるいは顧客の嗜好の変化など多方面での影響が懸念されます。当社グループでは、こうした気候変動による影響を経営上の重大リスクとして認識するとともに、それに適切に対応することで事業成長の機会に繋がると捉えています。気候変動への取組みにつきましては今後検討してまいります。

減損会計

当社グループは、本社事務所に加え21店舗、9営業所の事務所設備、土地を保有しております。新規出店した店舗が当初の計画通り収益を計上できない場合や外的要因などによる業績の悪化や損失が発生した際に、経営努力による売上拡大や販管費の削減に努めても回復が図れない場合など、将来の事業計画などを考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行う可能性があります。

当社グループでは、日々予実報告がなされており、毎月の定例会議においても部門別の予実差異分析を行うとともに、適宜見直しを行っておりますが、有形固定資産の減損損失や、事業撤退損を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、有価証券を余剰資金の有効活用するため保有すると同時に投資有価証券として債券、株式を保有しており、市場環境や投資先の経営・財務状況が悪化することにより有価証券の減損処理を行う可能性があります。当社グループでは、定期的に取り締役に於て時価の推移、格付け状況のモニタリングを実施しております。しかしながら、それらに関する格付けなどの変化による当該債券の評価損の計上、並びに上場株式の株価下落などによる当該株式の評価損を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動及び商品市況について

当社グループは、食材の一定量を海外の商社やメーカー経由にて調達しております。為替の変動により調達価格が変動することから、海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替だけでなく、天候など農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動した場合や、輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達に努めております。また、販売実績及び将来の販売予想を慎重に分析し、十分なバッファを設けて商品の在庫を準備する等、継続的な供給を保证するための対策を講じております。

物流コスト

当社グループの主要な業務である卸売業部門では、お客様への配送業務が日々伴うため、配送委託会社への重要性が増してきており、物流業界の2024年問題では、人件費・燃料費等の物流コスト上昇により委託契約の見直しを行いました。2025年には、改正物流二法といわれる「物資の流通の効率化に関する法律」、「貨物自動運送事業法」の改正も受けて物流の効率化の義務化や配送業者委託する際の取引規制なども新たに加わり、更なるコスト上昇により委託契約の見直しを受けた場合や自社配送においても人手不足などにより人員確保ができない場合があります。

当社グループでは、自社車両の配車システム導入により無駄のない物流網の構築を可能とし効率化を図りコスト負担の抑制、並びにドライブレコーダーを全車両に装備し法定速度の遵守や「急」が付く運転行為など、運転マナーの向上にも合わせて努めておりますが、想定以上にコストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

当社グループの取引先は多岐にわたっており、取引先の倒産や大口取引先の急激な財務内容の悪化があった場合、それら取引先に対する信用リスクが発生します。

当社グループでは、売掛債権について取引先の経営状況に応じて債権保証サービスを導入するなどの管理をしており、不良債権の防止に努めております。また、売掛債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、債権保証の強化や貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループでは多くの取引先と消費者であるお客様を保有しており、事業を通じて取得した顧客情報及びお客様の個人情報について万一当社の人的オペレーションのミス、その他不測の事態等により情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法の趣旨に沿った社内規定やシステム関連の情報の取り扱いについては、システム管理規程を整備し適切な運用に努めております。情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し社内規定に基づき管理・運用しておりますが、情報漏洩やサイバー攻撃によるシステム障害等の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に影響を与え、また、社会的信用の低下を招く可能性があります。

コンプライアンス

企業におけるコンプライアンス違反事例が発覚した場合、長年培ってきた顧客との信頼は一気に冷え込み、規範抵触による雇用問題やハラスメントおよび人権侵害が発生する可能性があります。

当社グループではコンプライアンスの実践を行動規範の一つとし、体制の整備や維持に努めております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、毎月1回、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、当社の事業活動において法令、定款及び社内規定に反していないか、社会一般の規範に抵触していないかなど、多岐にわたり協議しております。同時に、通報者保護の観点から「内部通報者保護規程」を定め、情報の収集に努めておりますが、諸問題が発生した場合は当社グループの企業イメージは大きく低下し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性

当社グループは、食に携わる事業を行っておりますので、賞味期限切れや食品アレルギー問題、また異物混入のような食品の安全などでトラブルが発生しその対応に不備がある場合や、食品の安全性において予期せぬ事態が発生する可能性があります。

当社グループでは、食品の衛生管理を徹底し、商品の安全対策を強化するために品質管理室を設置して、原料規格書の整備・基準マニュアルの作成及び現場指導によるチェック機能の改善に努めております。また、多温度管理など、安心・安全・健康を意識した商品管理に努め、万全の注意を払っておりますが、諸問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすだけでなく、商品の調達面や信頼性にも影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生リスク

当社グループの事業は、トラック、フォークリフトの操作をはじめとして、危険を伴う作業が含まれております。当社グループでは、当該状況を踏まえて安全衛生管理を重要課題として捉え、労務管理及び安全管理の徹底を図り、事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意を払う様に努めております。しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や事故等が発生する可能性があります。

これらの事故等について、起訴問題や重大事故等に起因した行政処分が発展した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループの行っている事業は、我が国の食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、容器包装リサイクル法、関税法、製造物責任法（PL法）、食品営業許可、酒税法といった法的規制の適用を受けており、特に食品衛生法の食品規格基準における不適合商品の取り扱いにより、営業停止などの処分を受けることがあります。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し業務を行うための業務マニュアルを作成し社員教育を行い法的手続きによる権利の保全にも万全を期しており、法的な制度変更が発生した場合には、速やかに法的手続きなどに対応しておりますが、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における我が国経済は、社会経済活動の正常化が進む中で、雇用や所得環境の改善が行われている一方、継続した物価の高騰により国内における事業を取り巻く環境は消費者の節約志向の高まりもあり、依然として厳しいものとなっております。また、長期化する不安定な世界情勢、金融資本市場の変動リスクなどもあり、先行き不透明な状況が続いております。食品卸業界では、原材料や労働コストの上昇に伴う商品価格の値上げや慢性的な人手不足が継続するなかで、消費者の多様化するニーズへの対応も求められております。

このような経営環境のもと当社グループは、2030年を見据え「食をコアとしたマーケティング・ソリューションカンパニー～豊かな食文化と地方創生に貢献する企業へ～」をスローガンとし、「攻めの営業で深耕拡大」を2024年度の経営方針として掲げ、顧客に対して、営業活動を充実させて潜在的需要を引き出し、課題解決に繋がる取り組みを進めてまいりました。また、業種別×地域共創に取り組み新たな価値を生み出すことで営業力、商品開発力の強化も行っていました。

この結果、売上高491億37百万円(前期比3.2%増)、営業利益は16億67百万円(同9.2%増)、経常利益は19億45百万円(同10.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は13億15百万円(同7.1%増)となりました。

売上高経常利益率は4.0%と前期よりも0.3ポイント増加しました。また、総資産経常利益率（ROA）についても5.4%と前期と比べ0.4ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ43億61百万円減少し、72億21百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2億30百万円（前期 35億29百万円の獲得）となりました。これは主に、前連結会計年度の末日が銀行休業日であったことに伴う仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37億80百万円（前期 18億71百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産並びに投資有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億50百万円（前期 3億円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	10,700,239	103.5
製菓材料 (千円)	5,580,523	102.9
水産品 (千円)	3,215,493	100.1
農産品 (千円)	4,594,529	110.6
畜産品 (千円)	2,215,945	103.3
調味料その他(千円)	7,576,230	108.3
計 (千円)	33,882,961	105.0
小売業部門 (千円)	4,679,050	98.3
合計 (千円)	38,562,011	104.1

イ．受注実績

該当事項はありません。

ウ．販売実績

a．当連結会計年度の販売実績を商品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	13,710,025	101.9
製菓材料 (千円)	6,808,264	103.1
水産品 (千円)	4,215,854	100.7
農産品 (千円)	5,979,543	107.7
畜産品 (千円)	2,719,905	102.8
調味料その他(千円)	9,064,936	107.3
計 (千円)	42,498,529	103.9
小売業部門 (千円)	6,638,661	99.0
合計 (千円)	49,137,191	103.2

b. 当連結会計年度の販売実績を業種別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
卸売業部門		
製菓業種 (千円)	7,888,604	102.5
弁当給食業種 (千円)	4,397,063	103.1
事業所給食業種 (千円)	3,609,412	101.2
メディカル給食業種(千円)	5,938,885	107.3
学校給食業種 (千円)	4,078,152	102.1
外食業種 (千円)	7,695,851	103.7
惣菜業種 (千円)	7,727,291	106.1
その他 (千円)	1,163,268	102.4
計 (千円)	42,498,529	103.9
小売業部門 (千円)	6,638,661	99.0
合計 (千円)	49,137,191	103.2

(注) 小売業部門の業種別は該当ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

売上高は、卸売業部門は増加、小売業部門は減少しましたが結果、491億37百万円(前期比3.2%増)となりました。

営業利益は、売上総利益が売上高の増加に伴い増加した一方で販売費及び一般管理費は人件費等の増加もあり、16億67百万円(同9.2%増)、1億40百万円の増加となりました。

経常利益については、運用債券の増加に伴う有価証券利息の増加などで営業外収益が63百万円増加したことにより19億45百万円(同10.7%増)、1億88百万円の増加となりました。

結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、13億15百万円(同7.1%増)で、87百万円の増加となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

卸売業部門におきましては、営業人員の強化を図り、顧客のニーズを汲んだ商品開発と営業活動により売上高は伸長しました。引き続き食材価格の高騰、人手不足とそれに伴う人件費コストの上昇傾向など当社の顧客を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと思われま。そのような中、調理の省力化につながる食材や厨房設備等の提案、顧客に選ばれる高付加価値食材の提案などを中心に業種、地域毎に展示会を開催し、新たな取り組みとしてサステナブルフードと食育をテーマに特設ブースを設けるなど、来場者の関心と需要に応えることができ、高評価をいただきました。また、業種別では、調理現場の人手不足が顕著なメディカル業種などで省力化対応商品の導入が進み、惣菜業種においても物価上昇の影響による節約志向の高まりからいわゆる中食機会が増加したことやメニュー提案により顧客における販売単価アップを図る事が出来たことから、好調に推移いたしました。

この結果、売上高424億98百万円(前期比3.9%増)、セグメント利益(営業利益)は22億5百万円(同8.9%増)となりました。

小売業部門におきましては、物価上昇の影響からお客様の節約志向や買い控えの傾向がさらに高まり、業種・業態を超えた企業間競争も激しさを増しております。このような厳しい状況の中で、主要顧客である中小飲食店向けには、全店舗にて課題解決提案会を開催し、食材価格の高騰に伴い既存の商品から代替商品へ切り替えを提案することで、材料コストの低減や人手不足に対応した省力化が可能となる商品を直接手に取り、実際に試食してもらうなど顧客の多様化するニーズや課題解決に向けた提案を実施いたしました。また、来店促進につなげるための情報発信としては毎月LINE会員向けに、スタッフおすすめの商品を紹介し、対象商品の売上数増加に貢献しております。

店舗改装の際には、冷凍ケースや空調設備の更新を行い、CO2排出量削減など地球環境に配慮した取り組みを継続しております。しかしながら、人件費、物流費等の店舗維持コストの増加を吸収できず、セグメント利益（営業利益）は減少いたしました。

この結果、売上高66億38百万円（前期比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）は2億60百万円（同17.9%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ14億77百万円減少し、355億97百万円となりました。これは主に、前連結会計年度の末日が銀行休業日となり、決済が月ずれとなったことに伴う現金及び預金の減少によるものであります。

当社グループの当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、8億86百万円であります。その主なものは、新山形営業所の新設工事費用（建設仮勘定5億86百万円）及びパソコン購入費用（72百万円）等であります。

今後も企業体質強化のためにも生産性・効率性向上のための設備投資を行っていく考えであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

卸売業部門の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、119億37百万円（前期比4.8%増）となり、5億48百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産並びに投資有価証券の取得によるものであります。

小売業部門の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、19億85百万円（前期比9.4%減）となり、2億6百万円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度の末日が銀行休業日となり、決済が月ずれとなったことに伴う現金及び預金残高の減少によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ24億32百万円減少し、93億28百万円となりました。これは主に、前連結会計年度の末日が銀行休業日となり、決済が月ずれとなったことに伴う支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ9億54百万円増加し、262億68百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

この結果、自己資本利益率は5.1%（前連結会計年度末は4.9%）、自己資本比率は73.8%（前連結会計年度末は68.3%）となり、健全な財政状態であると認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ43億61百万円減少し、72億21百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2億30百万円（前期 35億29百万円の獲得）となりました。これは主に、前連結会計年度の末日が銀行休業日であったことに伴う仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37億80百万円（前期 18億71百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産並びに投資有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億50百万円（前期 3億円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当金を計上する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

c. 有価証券及び投資有価証券

当社グループは、満期保有目的の債券とその他有価証券を所有しております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等に基づき時価評価を行い、税効果調整後の評価差額を純資産の部のその他有価証券評価差額金に計上しております。

また、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未滿下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。一方、市場価格のない株式等は、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行うこととしております。

なお、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、減損処理を行う可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、その前提となる条件に変更が生じた場合には、繰延税金資産の取崩が発生し、税金費用が計上される可能性があります。

e. 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、年金数理計算に基づいて退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用を計上しております。年金数理計算は割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率等の前提条件に基づいて行われており、これらの前提条件の変更は連結財務諸表に影響を与えます。割引率の低下や年金資産運用における期待運用収益と実際運用収益の差異は、翌期以降の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、886百万円であります。その主なものは、新山形営業所の新設工事費用（建設仮勘定586百万円）、及びパソコン購入費用（72百万円）等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (仙台市宮城野区)	卸売業部門	販売設備	381,778	55,950	1,113,128 (23,196.27)	104,021	1,654,879	326 (122)
盛岡営業所 (岩手県盛岡市)	卸売業部門	販売設備	59,892	34,560	152,112 (7,139.38)	5,075	251,640	52 (12)
福島営業所 (福島県福島市)	卸売業部門	販売設備	6,245	21,713	47,081 (1,267.96)	2,503	77,544	41 (8)
山形営業所 (山形県山形市)	卸売業部門	販売設備	13,882	8,120	136,300 (2,600.00)	2,343	160,647	39 (11)
鶴岡営業所 (山形県鶴岡市)	卸売業部門	販売設備	47,300	18,896	27,405 (2,666.00)	1,877	95,480	17 (4)
郡山営業所 (福島県郡山市)	卸売業部門	販売設備	110,893	13,597	244,911 (6,759.00)	4,587	373,989	44 (23)
会津営業所 (福島県会津若松市)	卸売業部門	販売設備	18,611	9,066	64,563 (1,983.27)	2,701	94,943	14 (9)
宇都宮営業所 (栃木県下都賀郡)	卸売業部門	販売設備	122,001	2,025	92,928 (5,106.27)	1,350	218,304	23 (7)
業務用食品直売センター 21店	小売業部門	販売設備	293,076	28,819	475,157 (2,416.62)	90,748	887,802	54 (84)
本社 (仙台市宮城野区) (注) 1.	卸売業部門	販売設備	95,156	21,695	190,380 (6,687.73)	859	308,091	()
本社 (仙台市宮城野区) (注) 2.	卸売業部門	販売設備	62,803	20,294	55,481 (2,344.72)		138,579	()

(注) 1. (株)アキタサトー商会本社への賃貸事務所・倉庫(秋田県秋田市)

2. (株)アキタサトー商会大館営業所への賃貸事務所・倉庫(秋田県大館市)

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)アキタサトー 商会	本社 (秋田県 秋田 市)	卸売業部門	販売設備	958	862	9,520	1,341	12,682	86 (13)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心にグループ全体の調整を図っております。

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		床面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山形営業所 (山形県山形市)	卸売業部門	販売設備	1,168,306	613,351	自己資金	2024年 8月	2025年 11月	2,383.63

国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,024,000
計	23,024,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,152,640	9,152,640	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,152,640	9,152,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株) (注)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年5月20日	1,525,440	9,152,640		1,405,800		1,441,680

(注) 株式分割 1 : 1.2

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	10	86	10	3	3,193	3,308	
所有株式数(単元)		7,131	46	36,678	1,056	3	46,560	91,474	5,240
所有株式数の割合(%)		7.8	0.1	40.1	1.1	0.0	50.9	100	

(注) 自己株式812,426株は「個人その他」に8,124単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー興産	仙台市宮城野区扇町5-6-22	2,059	24.7
サトー商会取引先持株会	仙台市宮城野区扇町5-6-22	1,013	12.2
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	361	4.3
(株)サトー商会社員持株会	仙台市宮城野区扇町5-6-22	261	3.1
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	218	2.6
(株)七十七銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	仙台市青葉区中央3-3-20 (東京都中央区晴海1-8-12)	216	2.6
日東ベスト(株)	山形県寒河江市幸町4-27	178	2.1
佐藤正之	仙台市太白区	151	1.8
高橋恵美子	仙台市泉区	138	1.7
佐藤典大	仙台市太白区	124	1.5
計		4,723	56.6

(注) 上記のほか、自己株式が812千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 812,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,335,000	83,350	
単元未満株式	普通株式 5,240		
発行済株式総数	9,152,640		
総株主の議決権		83,350	

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー商会	仙台市宮城野区扇町 5 - 6 - 22	812,400		812,400	8.9
計		812,400		812,400	8.9

(注) 上記のほか、単元未満株式26株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	105	196,826
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	812,426		812,426	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、収益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。利益の配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、長期的に安定した配当政策を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記の基本方針に基づき1株当たり45円の配当(うち中間配当22円)を予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は、30.1%となる予定であります。

内部留保資金は、今後の企業体質強化のため、既存事業拡大のための設備投資、新たな事業発展のための新規事業の開発、経営効率化のためのシステム開発資金に充てていく所存であります。これは将来の利益に貢献し、かつ株主の皆様に対する安定的、漸増的な配当に寄与するものと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月25日 取締役会決議	183,487	22
2025年6月25日 定時株主総会決議(予定)	191,824	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

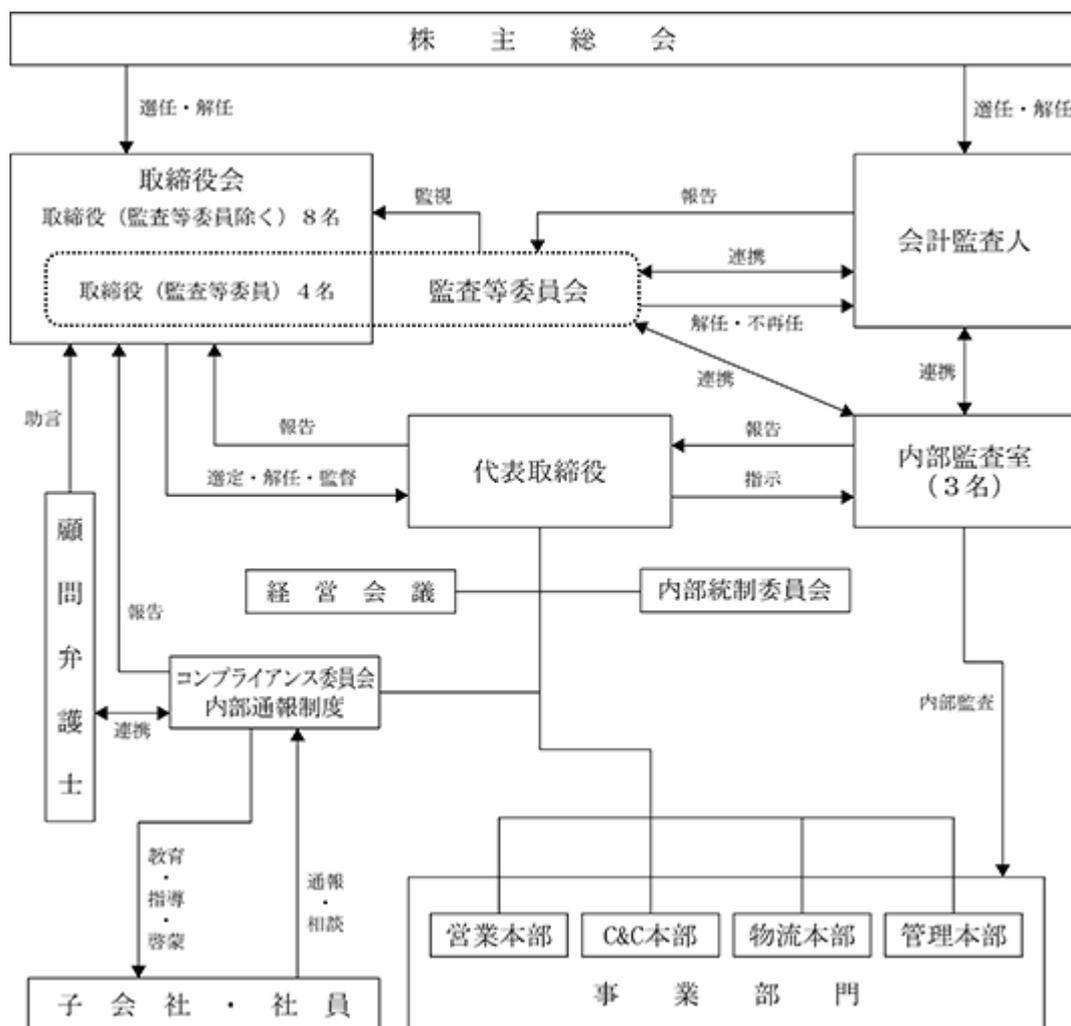
当社グループは、コーポレート・ガバナンスを「企業の継続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な経営を可能にする仕組み作り」と捉えております。

株主、従業員、取引先そして地域社会をはじめとする様々なステークホルダーに対して、企業価値の最大化を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると認識しております。

取締役会の監督機能の強化と共に、経営の透明性、公正性及び迅速な意思決定を維持・向上させるべく諸施策に取り組み、より一層の充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日（2025年6月24日）現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置しているほか、その補完機関として内部統制委員会、経営会議等を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名並びに監査等委員である取締役4名で構成され、代表取締役社長 古山眞佐夫が議長を務め、その他メンバーは取締役会長 佐藤正之、専務取締役 梶田雅仁、取締役5名（相原幸政、藤原督大、佐藤典大、阿部徳章、下山田信一）、常勤監査等委員である取締役 高貴一、監査等委員である社外取締役3名（阿部仁紀、岡田哲男、鈴木貴）であります。取締役会は毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な意思決定を行っております。

当社は、取締役会を毎月開催するほか、四半期決算毎に臨時取締役会を開催し、業務執行に関する事項が時機に遅れることなく決定され、報告されております。社外取締役は決議事項、報告事項を事前に検討し、取締役会において法令適合及びリスク管理の観点からも必要に応じて意見を述べ、その意見は取締役会の決議、取締役の業務執行に反映されております。

また、取締役会に付議すべき事項については取締役会が定める取締役会規程に規定しております。取締役会規程においては、法令及び定款に定められた取締役会の決議事項のほか、経営の基本方針に関する事項や

重要な事項等を取締役に付議すべきものと定めております。取締役会に付議し、検討協議を行う重要事項としましては、中長期経営計画、年度の利益計画、組織改編等の経営に関する事項や重要な資産の取得、処分などがあります。

当事業年度の個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の取締役会出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 正之	12回	12回
古山 眞佐夫	12回	12回
梶田 雅仁	12回	12回
相原 幸政	12回	12回
藤原 督大	12回	11回
佐藤 典大	12回	11回
阿部 徳章	12回	12回
下山田 信一	12回	12回

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役 高貴一が委員長を務め、監査等委員である社外取締役3名（阿部仁紀、岡田哲男、鈴木貴）の4名で構成され、独立した視点から経営の監視を行っております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（うち社外取締役-名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員状況」のとおりであります。

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、各四半期末及び期末の監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。

内部統制委員会は、当社グループにおいて金融商品取引法及び関連する各法令等に基づいた内部統制評価が適切に運用され、財務報告書の信頼性が確保されることを目的として設置した機関であり、代表取締役社長、取締役管理本部長、経理・IT部門の部長等で構成されております。代表取締役社長を委員長として、年度計画に基づき定期的に開催し、全社的内部統制及び全社的IT統制の評価を通して当社グループの内部統制評価体制を継続して維持するために機能しております。

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、その他各部門の部長等が出席し、情報の共有化や活発な意見交換の場として毎月開催し、業務執行における成果と課題、事業戦略等について審議・報告を行い、年度計画の進捗状況及び各部門の業務運営が機能していることを確認しております。

ロ．当該体制を採用する理由

取締役会は単なる決議機能としてではなく、会社の業務執行に関する重要事項、全社の方向性や目標等の意思決定などの経営機能を有しており、それらの行動を監視チェックする観点から毎月1回定期的に開催され、活発な議論がなされております。あわせて各取締役による代表取締役の職務執行の監督を含む、相互牽制機能を有しております。

監査等委員は、取締役会に出席し議決権を行使することで、業務執行取締役の職務執行に対する監督を強化するとともに、適宜意見を述べ、客観的立場における監査のもとに開催されております。また、会社法及び金融商品取引法に定められた会計監査人及び監査等委員による会計監査に加え、監査等委員会が会計監査人と相互に情報交換を行い、監査計画に基づき会社の業務執行を監査するなど、取締役の職務の執行を十分に監視できる体制となっております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「稟議規程」を始めとした各種規程により、業務分掌、職位・職務権限、決裁事項・決裁者等、決裁権限と責任の範囲を明らかにするとともに、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。業務遂行における規定等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

管理本部長を総括責任者としたリスク管理体制を構築し、「個人情報・特定個人情報保護規程」「債権管理規程」「安全衛生管理規程」及び「危機管理マニュアル」等を確立しリスク管理体制を整備しております。有事のときは代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し危機管理にあたります。

当社が定める危機管理マニュアルは、グループ会社にも適用されており、これに基づきグループ会社は、状況に合わせた危機管理マニュアルの詳細を整備しております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程を定め、グループ会社の株主総会及び取締役会等の記録、その他の重要な事項

について当社へ報告される体制となっております。また、月1回開催されるグループ会社の経営会議へ出席して、経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行っております。

グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制として、当社が定める行動規範、コンプライアンス規程、内部通報者保護規程、連絡窓口等はグループ会社に適用されております。

また、当社の内部監査の対象はグループ会社を含んでおり、グループ会社における職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認しております。

ニ．責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨を、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を、それぞれ定款に定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的としております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	佐藤 正之	1948年11月17日生	1971年4月 フタバ食品㈱入社 1974年10月 当社入社 1978年5月 当社代表取締役副社長 1990年3月 当社代表取締役社長 1996年4月 ㈱アキタサトー商会代表取締役社長 1999年7月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長 2001年4月 ㈱サトーサービス代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2017年4月 当社取締役会長(現任)	(注)4	151
代表取締役 社長	古山眞佐夫	1957年1月18日生	1980年3月 当社入社 1996年5月 ㈱郡山サトー商会(現当社郡山営業所)取締役 2004年4月 当社盛岡営業所長 2008年4月 ㈱アキタサトー商会代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	7
専務取締役	梶田 雅仁	1967年3月15日生	1989年3月 当社入社 2004年9月 当社惣菜部長 2009年6月 当社取締役惣菜部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長 2013年1月 当社取締役営業本部副本部長(C & C部、商品部、惣菜部統括) 2013年6月 当社専務取締役営業本部長 2022年4月 当社専務取締役(現任) 2024年5月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長(現任)	(注)4	3
取締役 営業本部長	相原 幸政	1972年2月3日生	1995年4月 当社入社 2013年1月 当社学校給食部長 2022年1月 当社営業本部副本部長兼学校給食部長 2022年4月 当社営業本部長 2022年6月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)4	3
取締役 管理本部長 兼 人事部長	藤原 督大	1958年8月22日生	1982年4月 日本電気システム建設㈱(NEC ネットエスアイ㈱に商号変更)入社 2007年6月 ㈱ソシエ・ワールド入社 2015年12月 ㈱卑弥呼入社 2017年6月 当社入社人事総務部 課長待遇 2017年10月 当社人事部長 2019年6月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼 総務部長 2020年1月 当社取締役管理本部長兼人事部長 2020年2月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼 経理部長 2021年4月 当社取締役管理本部長兼人事部長 (現任)	(注)4	0
取締役	佐藤 典大	1981年7月24日生	2005年4月 キューピー㈱入社 2007年12月 当社入社 2013年6月 当社取締役社長室長 2014年7月 当社取締役給食部長 2017年1月 当社取締役給食部長・C & C部管掌 2017年4月 当社代表取締役副社長 2022年5月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	124
取締役 営業本部副本部長	阿部 徳章	1971年1月29日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 当社給食部長 2022年4月 当社営業本部副本部長 2022年6月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部副本部長 兼 総務部長	下山田 信一	1963年7月8日生	1987年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1988年12月 (株)トーキン入社 2019年4月 当社入社総務部総務課長 2020年1月 当社総務部長 2022年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長(現任) 2024年5月 (株)サトーサービス代表取締役社長(現任)	(注)4	0
取締役 (常勤監査等委員)	高 貴一	1968年6月2日生	1992年4月 日本住宅パネル工業協同組合入社 2001年6月 NECインフロンティア東北(株)(現NECプラットフォームズ(株))入社 2019年3月 EMDデバイス(株)入社 2020年4月 当社入社経理部経理課 課長待遇 2020年7月 当社経理部経理課長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	阿部 仁紀	1982年3月19日生	2006年11月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース 入所 2008年12月 監査法人トーマツ 入所 2010年9月 税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所 2011年9月 公認会計士 登録 2011年10月 税理士 登録 阿部仁紀公認会計士・税理士事務所開所 2013年8月 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長(現任) 2015年8月 (株)アスカ・マネジメント・サービス 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合 監事(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	岡田 哲男	1947年8月24日生	1970年4月 三井精機工業(株)入社 1973年4月 公認会計士・税理士 岡田光男事務所 入所 2002年7月 (有)コックス設立 代表取締役社長(現任) 2007年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 非常勤講師就任 2008年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 貴	1985年7月10日生	2010年9月 司法試験合格 2012年1月 勅使河原協同法律事務所入所 弁護士(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計					293

- (注) 1. 阿部仁紀、岡田哲男及び鈴木貴は、社外取締役であります。
2. 取締役佐藤典大は、取締役会長佐藤正之の長男であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 高貴一 委員 阿部仁紀 委員 岡田哲男 委員 鈴木貴
6. 所有株式数には、サトー商会役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	佐藤 正之	1948年11月17日生	1971年4月 フタバ食品㈱入社 1974年10月 当社入社 1978年5月 当社代表取締役副社長 1990年3月 当社代表取締役社長 1996年4月 ㈱アキタサトー商会代表取締役社長 1999年7月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長 2001年4月 ㈱サトーサービス代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2017年4月 当社取締役会長(現任)	(注)4	151
代表取締役 社長	古山真佐夫	1957年1月18日生	1980年3月 当社入社 1996年5月 ㈱郡山サトー商会(現当社郡山営業所)取締役 2004年4月 当社盛岡営業所長 2008年4月 ㈱アキタサトー商会代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	7
専務取締役	梶田 雅仁	1967年3月15日生	1989年3月 当社入社 2004年9月 当社惣菜部長 2009年6月 当社取締役惣菜部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長 2013年1月 当社取締役営業本部副本部長(C & C部、商品部、惣菜部統括) 2013年6月 当社専務取締役営業本部長 2022年4月 当社専務取締役(現任) 2024年5月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長(現任)	(注)4	3
取締役 営業本部長	相原 幸政	1972年2月3日生	1995年4月 当社入社 2013年1月 当社学校給食部長 2022年1月 当社営業本部副本部長兼学校給食部長 2022年4月 当社営業本部長 2022年6月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)4	3
取締役 管理本部長 兼 総務部長	下山田 信一	1963年7月8日生	1987年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1988年12月 ㈱トーキン入社 2019年4月 当社入社総務部総務課長 2020年1月 当社総務部長 2022年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 2024年5月 ㈱サトーサービス代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長(現任)	(注)4	0
取締役	佐藤 典大	1981年7月24日生	2005年4月 キュービー㈱入社 2007年12月 当社入社 2013年6月 当社取締役社長室長 2014年7月 当社取締役給食部長 2017年1月 当社取締役給食部長・C & C部管掌 2017年4月 当社代表取締役副社長 2022年5月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	124
取締役 営業本部副本部長	阿部 徳章	1971年1月29日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 当社給食部長 2022年4月 当社営業本部副本部長 2022年6月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部副本部長 兼 人事部長	高 貴一	1968年6月2日生	1992年4月 日本住宅パネル工業協同組合入社 2001年6月 NECインフロンティア東北(株)(現 NECプラットフォームズ株)入社 2019年3月 EMDデバイス株)入社 2020年4月 当社入社経理部経理課 課長待遇 2020年7月 当社経理部経理課長 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 2025年6月 当社取締役管理本部副本部長兼人事 部長(現任)	(注)4	0
取締役 (常勤監査等委員)	小林 崇	1976年7月14日生	2000年4月 当社入社 2010年2月 当社経理部営業事務課課長 2023年9月 当社経理部経理課財務経理担当課長 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	阿部 仁紀	1982年3月19日生	2006年11月 税理士法人プライスウォーターハウ スクーパース 入所 2008年12月 監査法人トーマツ 入所 2010年9月 税理士法人トーマツ(現 デロイト トーマツ税理士法人) 入所 2011年9月 公認会計士 登録 2011年10月 税理士 登録 阿部仁紀公認会計士・税理士事務所 開所 2013年8月 ㈲阿部会計事務所 代表取締役社長 (現任) 2015年8月 ㈱アスカ・マネジメント・サー ビス 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 生活協同組合連合会 コープ東北サ ンネット事業連合 監事(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	岡田 哲男	1947年8月24日生	1970年4月 三井精機工業株入社 1973年4月 公認会計士・税理士 岡田光男事務 所 入所 2002年7月 ㈲コックス設立 代表取締役社長 (現任) 2007年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科 非常勤講師就任 2008年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 貴	1985年7月10日生	2010年9月 司法試験合格 2012年1月 勅使河原協同法律事務所入所 弁護士(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計					296

- (注) 1. 阿部仁紀、岡田哲男及び鈴木貴は、社外取締役であります。
2. 取締役佐藤典大は、取締役会長佐藤正之の長男であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小林崇 委員 阿部仁紀 委員 岡田哲男 委員 鈴木貴
6. 所有株式数には、サトー商会役員持株会及びサトー商会社員持株会における本人持分を含めて記載しており
ます。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役阿部仁紀氏は、(有)阿部会計事務所及び(株)アスカ・マネジメント・サービスの代表取締役社長並びに生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合の監事を兼任しております。公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しており、職務で培われた豊富な経験と実績により、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し選任しております。なお、同氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係がなく、また、当社と(有)阿部会計事務所、(株)アスカ・マネジメント・サービス及び生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役岡田哲男氏は、(有)コックスの代表取締役社長を兼任しております。公認会計士・税理士事務所での長年の実務経験や経営に関する専門的見地から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。なお、同氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係がなく、また、当社と(有)コックスとの間に特別の利害関係はありません。

社外取締役鈴木貴氏は、勅使河原協同法律事務所に所属しており、弁護士として専門的で高度な知識と豊富な経験により、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行に対する監督・監査に生かしていただけるものと判断し、選任しております。なお、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は年間100万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。

当社は、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選任しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準、または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人とそれぞれ年度計画を交換しており、会計監査人の開催する監査報告会に出席するなど適時適切に情報収集を行い、意見交換を行うことにより会計情報を始めとする経営情報を共有し、連携を図っております。

また、内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集により、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務執行について監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、会計監査人や内部監査室との間で密接な連携を保ち、指摘事項の確認と迅速に処理すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めております。

監査等委員である取締役高貴一氏は、長年にわたり経理業務に従事していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役阿部仁紀氏は、公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しております。監査等委員である社外取締役岡田哲男氏は、公認会計士・税理士事務所での長年の実務経験や代表取締役として経営に従事していることから、幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役鈴木貴氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会		取締役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
高 貴一	12回	12回	12回	12回
阿部 仁紀	12回	12回	12回	12回
岡田 哲男	12回	12回	12回	12回
鈴木 貴	12回	12回	12回	12回

監査等委員会の主な検討事項につきましては、常勤監査等委員の選定、監査方針及び実施計画の策定、監査等委員の選定、報酬額の同意、利益相反取引の承認、会計監査人の報酬に対する同意、監査等委員を除く取締役選任議案に対する意見陳述、会計監査人の選任解任議案の決定等であり、監査報告書の作成等の他、取締役会終了後に代表取締役等との意見交換を行っております。

常勤監査等委員につきましては、監査等委員会の定める監査の方針及び実施計画の職務分担に従い、取締役・内部統制システム監査・その他の使用人・会計監査人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めており、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、主要な営業所・店舗・子会社・関連会社等において業務及び財産の状況を調査しております。経営会議、営業部門及び管理部門の会議やコンプライアンス委員会、賞罰委員会などに出席し業務執行状況の確認と情報収集を行っております。さらに、代表取締役社長との

定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

また、常勤監査等委員は、内部統制システムにつきましても取締役及び使用人から構築・運用状況について報告を受け、意見の表明を行っております。会計監査人に対しては、必要に応じて意見及び報告を求め、独立性・監査の相当性を検証しております。

監査等委員である社外取締役の活動状況につきましては、取締役会及び監査等委員会に出席し、取締役会の監督及び重要決議事項に対する適切な発言と議決権の行使を行っております。常勤監査等委員が収集した情報は監査等委員である社外取締役に適時に報告、共有され、監査等委員会の活性化に貢献しております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、3名で構成されており内部統制部門も兼ねております。年度監査計画を立案し代表取締役社長の承認を得て、子会社を含む各部門に対し監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び常勤監査等委員へ報告するとともに監査内容を講評し、被監査部門に業務改善回答書を提出させてその改善状況を確認しております。

なお、代表取締役社長及び常勤監査等委員へ直接内部監査結果の報告を行っておりますが、取締役会への直接の報告は行っておりませんので、今後はデュアルレポートングとして定期的に取締役会に報告し、内部監査の実効性を確保するための体制、仕組みを構築してまいります。

内部監査室では、監査等委員会及び会計監査人と連携を密にし、当社及び連結子会社の業務の執行状況、及び内部統制状況を監査しております。また、常勤監査等委員とは毎月定例会議を行い、内部監査結果報告や内部監査過程で抽出された課題などについて適宜アドバイスを受け、改善につなげております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

30年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福士 直和

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者等15名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価につきましては、当社の事業内容や管理体制を勘案してリスクを適切に評価すること並びに効率的な監査業務を実施することができる監査体制を有しており、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用の妥当性、監査実績等を勘案して総合的に判断しております。

現会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当社のビジネスモデルや商習慣、経済動向などを基に、勘定科目や取引金額によるリスク、重要性を勘案し、詳細且つ効率的な会計監査を実施していただいていること、並びに意見表明のための十分な審査体制を構築していることから選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会社法第399条の二第3項第2号会計監査人の選解任等に関する議案の内容について検証、審議した結果、会計監査人を解任並びに不再任とすべき事由は認められず、会計監査人としての職務執行に問題はないと評価し、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500	2,000	34,500	
連結子会社				
計	30,500	2,000	34,500	

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、サステナビリティ情報開示に関するアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		6,090		3,000
連結子会社		600		600
計		6,690		3,600

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務及びコンサルティング業務であります。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より提出された監査計画の妥当性と適切性の評価に加えて、監査の有効性、効率性が配慮されているかを検討した結果、会計監査人の報酬額が妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、職責を踏まえた適正な水準で決定することを基本方針としております。具体的には社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および変動報酬としての業績連動報酬等の2つで構成しております。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において年額230百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同総会において年額35百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点における取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名(うち、社外取締役0名)、監査等委員である取締役は4名(うち、社外取締役3名)であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じた職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、金銭報酬の額、業績連動報酬等、非金銭報酬等の額の個人別報酬額に対する割合は定めておりません。また、金銭による固定報酬を取締役の主たる報酬として捉え、業績連動報酬は補助的な位置づけとしております。個人別報酬については、取締役会議長たる代表取締役社長が、各取締役の職責をもとに個人別の基本報酬

の具体額を取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長の提案について報酬の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、当該事業年度の利益目標（経常利益）を業績指標としており、毎年一定の時期に支給しております。当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標の数値は、目標16億4百万円に対して、実績17億84百万円であります。当該指標を選択した理由は、業績連動報酬として支給する役員賞与は、株主の皆様への継続的に安定した利益還元を行う原資として経常利益の向上を重視すべきと考えているためであります。事業環境の大きな変化があった場合は、他の指標も勘案する場合があります。業績連動報酬としての賞与については、当該事業年度の利益目標を達成した場合基本報酬に一定の割合（原則として基本報酬の1ヶ月）を乗じた額を取締役会決議に基づき支給します。事業環境の大きな変化があった場合は、利益目標を達成しても減額または支給しない場合もあります。

なお、非金銭的報酬の支給はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	143,659	127,078	9,700	6,881		10
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12,600	10,800	900	900		1
社外役員	17,201	14,401	1,200	1,600		3

2024年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係等の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するかどうかなど中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ、個別銘柄ごとに適正な政策保有株式を有しております。

当社は「政策保有株式取扱規程」に基づき、取締役会にて年1回定期的に、当該保有株式について取引内容や取引金額などを踏まえ、取引関係の維持、開拓などの事業上のメリットや戦略的意義などを考慮するとともに、将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを取締役会にて定期的に精査、検証しております。

この結果、簿価が50%以上下落した場合や保有先の企業価値が著しく毀損するなど、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、経済情勢や譲渡損益等を参酌のうえ、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式数の削減や売却を行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	30,092
非上場株式以外の株式	6	304,965

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	3,067	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	200
非上場株式以外の株式		

(注) 非上場株式1銘柄の減少については、会社清算によるものです。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマザワ	70,018	68,889	(保有目的)商品等の販売先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	81,781	86,111		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,200	39,200	(保有目的)安定株主の確保及び、同社傘下の銀行と資金取引、年金や証券代行事務委託等の取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有 (注)3
	78,831	61,034		
理研ビタミン(株)	28,553	27,936	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	69,071	72,020		
(株)七十七銀行	11,479	11,479	(保有目的)安定株主の確保及び、主力取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	54,559	47,580		
はごろもフーズ(株)	5,856	5,837	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	19,033	19,235		
ミヨシ油脂(株)	1,000	1,000	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	1,688	1,294		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 当社では、政策保有株式の発行会社と業務提携等を行っているものはございません。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、各種セミナーへの参加及び専門書の購読等のほか、監査法人との緊密な連携により情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,183,539	1 1,724,149
受取手形及び売掛金	2, 5 5,145,418	2 4,826,802
有価証券	8,900,000	7,000,000
商品	2,605,793	2,980,410
前払費用	33,724	34,865
未収入金	456,201	473,140
その他	96,760	104,068
貸倒引当金	24,786	15,983
流動資産合計	21,396,651	17,127,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 2,119,739	3 2,027,274
機械装置及び運搬具（純額）	3 286,382	3 236,109
工具、器具及び備品（純額）	3 220,217	3 229,520
土地	3,589,079	3,589,079
リース資産（純額）	3 1,789	3 1,341
建設仮勘定	26,774	651,825
有形固定資産合計	6,243,983	6,735,150
無形固定資産		
電話加入権	16,273	16,273
公共施設利用権	8,185	7,547
ソフトウェア	153,205	124,433
無形固定資産合計	177,664	148,255
投資その他の資産		
投資有価証券	7,555,058	9,506,389
関係会社株式	593,320	604,890
長期前払費用	10,692	26,393
差入保証金	721,476	544,460
退職給付に係る資産	151,816	195,310
繰延税金資産	115,694	91,672
長期性預金		500,000
その他	119,153	124,553
貸倒引当金	10,667	7,288
投資その他の資産合計	9,256,544	11,586,381
固定資産合計	15,678,191	18,469,786
資産合計	37,074,843	35,597,241

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 8,235,890	1 6,322,914
短期借入金	4 683,000	4 683,000
リース債務	447	459
未払法人税等	388,000	361,000
未払消費税等	143,327	100,470
賞与引当金	389,335	410,655
未払金	935,180	529,027
未払費用	178,820	147,138
その他	390,185	374,026
流動負債合計	11,344,187	8,928,692
固定負債		
リース債務	1,416	956
役員退職慰労引当金	240,494	208,809
退職給付に係る負債	64,498	62,687
長期預り保証金	33,990	35,310
資産除去債務	76,461	92,229
固定負債合計	416,861	399,994
負債合計	11,761,049	9,328,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金	1,441,744	1,441,744
利益剰余金	23,353,887	24,318,790
自己株式	999,275	999,472
株主資本合計	25,202,156	26,166,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84,368	49,680
退職給付に係る調整累計額	27,270	52,011
その他の包括利益累計額合計	111,638	101,692
純資産合計	25,313,794	26,268,555
負債純資産合計	37,074,843	35,597,241

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 47,606,355	1 49,137,191
売上原価	37,061,009	38,167,929
売上総利益	10,545,345	10,969,261
販売費及び一般管理費		
給料	2,699,435	2,858,596
賞与	522,870	496,343
賞与引当金繰入額	389,335	410,655
法定福利費	689,275	713,346
退職給付費用	177,218	180,723
役員退職慰労引当金繰入額	14,278	11,297
貸倒引当金繰入額	7,983	9,760
運賃	926,287	920,793
減価償却費	346,192	392,968
その他	3,244,956	3,326,319
販売費及び一般管理費合計	9,017,833	9,301,284
営業利益	1,527,512	1,667,976
営業外収益		
受取利息	106,628	142,186
受取配当金	8,637	10,133
持分法による投資利益	24,071	23,234
受取賃貸料	107,990	107,868
その他	27,862	55,025
営業外収益合計	275,191	338,447
営業外費用		
支払利息	1,836	3,017
賃貸収入原価	43,687	57,995
その他	246	
営業外費用合計	45,769	61,012
経常利益	1,756,933	1,945,411
特別利益		
投資有価証券売却益	1,721	
特別利益合計	1,721	
特別損失		
固定資産除却損	2 3,071	2 3,913
その他	36	
特別損失合計	3,108	3,913
税金等調整前当期純利益	1,755,546	1,941,498
法人税、住民税及び事業税	544,823	599,791
法人税等調整額	16,831	26,509
法人税等合計	527,991	626,301
当期純利益	1,227,555	1,315,196
親会社株主に帰属する当期純利益	1,227,555	1,315,196

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	1,227,555	1,315,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,983	34,687
退職給付に係る調整額	15,696	24,741
その他の包括利益合計	61,680	9,945
包括利益	1,289,235	1,305,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,289,235	1,305,250
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,405,800	1,441,744	22,426,586	999,127	24,275,003	38,384	11,573	49,958	24,324,961
当期変動額									
剰余金の配当			300,254		300,254				300,254
親会社株主に帰属する当期純利益			1,227,555		1,227,555				1,227,555
自己株式の取得				148	148				148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						45,983	15,696	61,680	61,680
当期変動額合計			927,300	148	927,152	45,983	15,696	61,680	988,832
当期末残高	1,405,800	1,441,744	23,353,887	999,275	25,202,156	84,368	27,270	111,638	25,313,794

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,405,800	1,441,744	23,353,887	999,275	25,202,156	84,368	27,270	111,638	25,313,794
当期変動額									
剰余金の配当			350,293		350,293				350,293
親会社株主に帰属する当期純利益			1,315,196		1,315,196				1,315,196
自己株式の取得				196	196				196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						34,687	24,741	9,945	9,945
当期変動額合計			964,903	196	964,706	34,687	24,741	9,945	954,760
当期末残高	1,405,800	1,441,744	24,318,790	999,472	26,166,862	49,680	52,011	101,692	26,268,555

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,755,546	1,941,498
減価償却費	378,477	425,180
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	14,278	31,684
賞与引当金の増減額 (は減少)	11,490	21,320
受取利息及び受取配当金	115,266	152,319
支払利息	1,836	3,017
持分法による投資損益 (は益)	24,071	23,234
投資有価証券売却損益 (は益)	1,721	
固定資産除却損	3,071	3,913
売上債権の増減額 (は増加)	367,698	318,616
棚卸資産の増減額 (は増加)	51,320	375,522
仕入債務の増減額 (は減少)	2,039,999	1,912,975
未払消費税等の増減額 (は減少)	23,102	42,857
その他	54,061	99,580
小計	3,824,426	75,371
利息及び配当金の受取額	116,045	150,324
利息の支払額	1,881	3,188
法人税等の支払額	409,237	625,072
営業保証金の受取額 (は支払額)		172,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,529,353	230,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	500,000	1,500,000
譲渡性預金の純増減額 (は増加)	500,000	
有形固定資産の取得による支出	333,229	836,507
無形固定資産の取得による支出	73,031	34,862
有価証券の取得による支出		1,500,000
投資有価証券の取得による支出	2,531,197	2,401,199
長期性預金の取得による支出		500,000
投資有価証券の売却による収入	4,719	260
投資有価証券の償還による収入	100,000	
その他	39,186	8,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,871,925	3,780,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (は増加)	148	196
リース債務の返済による支出	435	447
配当金の支払額	300,254	350,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,837	350,937
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,356,590	4,361,918
現金及び現金同等物の期首残高	10,226,949	11,583,539
現金及び現金同等物の期末残高	11,583,539	7,221,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....1社

(株)アキタサトー商会

(2) 非連結子会社.....3社

(株)サトー食肉サービス

(株)サトーサービス

(株)エフ・ピー・エス

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社.....3社

(株)サトー食肉サービス

(株)サトーサービス

(株)エフ・ピー・エス

(2) 持分法適用関連会社.....1社

(株)ジェフサ東北物流

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、卸売事業及び小売事業において、顧客に対して主に業務用などの食料品を販売しております。これらの商品の販売については、顧客が当該商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には顧客に商品が引き渡された時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、センターフィー等を控除した金額で認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を表示しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	115,694	91,672

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、この会計上の見積りは、主として、翌期以降の課税所得見込み（業績予想等）に基づいて行っております。

なお、当社及び連結子会社では、繰延税金資産の計算において定期的にグループ全体の予実差異の分析を行い業績の推移を確認しつつ、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいて算出しております。その予測・仮定は当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた合理的なものと判断しておりますが、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の取崩が発生し、次年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額（は増加）」及び「未払金の増減額（は減少）」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収入金の増減額（は増加）」41,035千円、「未払金の増減額（は減少）」15,947千円、「その他」111,043千円は、「その他」54,061千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	千円	2,528千円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	千円	553千円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	145,552千円	117,233千円
売掛金	4,999,865	4,709,568

3 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	5,759,946千円	6,079,354千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	1,600,000	1,600,000

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	21,107千円	千円
支払手形	17,101千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	656千円	158千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
解体撤去費用	2,415	3,755
計	3,071	3,913

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	67,979千円	49,041千円
組替調整額	1,721	
法人税等及び税効果調整前	66,258	49,041
法人税等及び税効果額	20,275	14,353
その他有価証券評価差額金	45,983	34,687
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	29,471	41,700
組替調整額	6,854	5,092
法人税等及び税効果調整前	22,617	36,608
法人税等及び税効果額	6,920	11,866
退職給付に係る調整額	15,696	24,741
その他の包括利益合計	61,680	9,945

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,640			9,152,640
合計	9,152,640			9,152,640
自己株式				
普通株式(注)	812,241	80		812,321
合計	812,241	80		812,321

(注) 自己株式の増加80株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	133,446	16	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月25日 取締役会	普通株式	166,807	20	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	166,806	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,640			9,152,640
合計	9,152,640			9,152,640
自己株式				
普通株式(注)	812,321	105		812,426
合計	812,321	105		812,426

(注) 自己株式の増加105株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	166,806	20	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	183,487	22	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり付議してお

ります。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	191,824	利益剰余金	23	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,183,539千円	1,724,149千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	2,528
短期投資の有価証券	7,400,000	5,500,000
現金及び現金同等物	11,583,539	7,221,621

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売業における賃借物件(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	234,215	238,770
1年超	867,198	1,083,470
合計	1,101,414	1,322,241

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	46,800	46,800
1年超		
合計	46,800	46,800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、債券及び株式であり、債券及び株式は市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、デリバティブが組み込まれている複合金融商品も含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

運転資金の調達である短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金の管理については、債権管理規程に従い、営業本部は営業担当者及び経理部の担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を常時把握できる体制をとっております。

また、一部の取引先については債権保証サービスを利用し、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、主に安全性の高い金融資産を対象としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に格付状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の適正を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	8,235,450	8,183,413	52,036
その他有価証券	787,355	787,355	
計	9,022,806	8,970,769	52,036

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

また、有価証券の一部(うち譲渡性預金(連結貸借対照表計上額 7,400,000千円)についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(*2) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券及び投資有価証券 (非上場株式)	32,252
関係会社株式(非上場株式)	593,320

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10,233,015	10,021,167	211,848
その他有価証券	741,382	741,382	
計	10,974,397	10,762,549	211,848

- (*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
また、有価証券の一部(うち譲渡性預金(連結貸借対照表計上額 5,500,000千円)についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。
- (*2) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券及び投資有価証券 (非上場株式)	31,992
関係会社株式(非上場株式)	604,890

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,183,539			
受取手形及び売掛金	5,145,418			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等		30,000		
(2) 社債				
(3) 債券(仕組債)	1,500,000	5,300,000	1,400,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(仕組債)				500,000
(2) その他	7,400,000			
合計	18,228,958	5,330,000	1,400,000	500,000

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,724,149			
受取手形及び売掛金	4,826,802			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等		30,000		
(2) 社債				
(3) 債券(仕組債)及び確定利付債	1,500,000	8,200,000	500,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(仕組債)				500,000
(2) その他	5,500,000			
合計	13,550,951	8,230,000	500,000	500,000

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	683,000					

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	683,000					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	287,275			287,275
社債				
債券(仕組債)			500,080	500,080
計	287,275		500,080	787,355

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	304,965			304,965
社債				
債券(仕組債)			436,416	436,416
計	304,965		436,416	741,382

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		29,922		29,922
社債				
債券(仕組債)			8,153,491	8,153,491
計		29,922	8,153,491	8,183,413

国債・地方債の連結貸借対照表計上額は30,000千円であり、債券(仕組債)の連結貸借対照表計上額は8,205,450千円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		29,237		29,237
社債				
債券(確定利付債)		1,497,400		1,497,400
債券(仕組債)			8,494,529	8,494,529
計		1,526,637	8,494,529	10,021,167

国債・地方債の連結貸借対照表計上額は30,000千円、債券(確定利付債)の連結貸借対照表計上額は1,500,000千円、債券(仕組債)の連結貸借対照表計上額は8,703,015千円であります。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

国債・地方債等については、相関関係等に基づき観察可能な市場データから得られるまたは当該データに裏付けられるその時価をレベル2の時価に分類しております。

債券には、確定利付債及び仕組債があります。確定利付債については、相関関係等に基づき観察可能な市場データから得られるまたは当該データに裏付けられるその時価をレベル2の時価に分類しております。また、仕組債については、委託会社から提示された基準価格等によっており、インプットのレベルに基づきレベル3に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

投資有価証券(その他有価証券)において、レベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した時価を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券(仕組債)	
期首残高	500,513	500,513
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上		
その他の包括利益に計上(*)	432	432
購入、売却及び償還		
購入		
売却		
償還		
レベル3の時価への振替		
レベル3の時価からの振替		
期末残高	500,080	500,080
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(*)		

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券(仕組債)	
期首残高	500,080	500,080
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上		
その他の包括利益に計上(*)	63,664	63,664
購入、売却及び償還		
購入		
売却		
償還		
レベル3の時価への振替		
レベル3の時価からの振替		
期末残高	436,416	436,416
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(*)		

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、金融商品の取引を行う経理部にて、時価の算定に関する方針及び手続きを定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合は、社内で定めた時価の評価チェックリストにより、為替レートやクレジットスプレッドなどのインプット情報が算定日の市場の状況を表しているかの確認や価格の時系列推移の分析など商品の性質に合わせた分析を実施し、入手した相場価格が会計基準に従って算定されたものであることについて検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットに関する定量情報について、第三者から入手した時価を調整せずに使用しているため記載していないことから、記載事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他	4,305,450	4,346,261	40,810
	小計	4,305,450	4,346,261	40,810
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	30,000	29,922	77
	(2) 社債			
	(3) その他	3,900,000	3,807,230	92,770
	小計	3,930,000	3,837,152	92,847
合計		8,235,450	8,183,413	52,036

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	30,000	29,237	762
	(2) 社債			
	(3) その他	10,203,015	9,991,929	211,085
	小計	10,233,015	10,021,167	211,848
合計		10,233,015	10,021,167	211,848

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	201,164	69,458	131,705
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	500,080	500,000	80
(3) その他				
	小計	701,244	569,458	131,786
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	86,111	96,329	10,218
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	7,400,000	7,400,000		
	小計	7,486,111	7,496,329	10,218
合計		8,187,355	8,065,788	121,567

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額625,572千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	223,183	71,110	152,072
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	223,183	71,110	152,072
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81,781	97,745	15,963
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	436,416	500,000	63,583
(3) その他	5,500,000	5,500,000		
	小計	6,018,198	6,097,745	79,546
合計		6,241,382	6,168,855	72,526

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額636,882千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,760	1,721	
債券			
その他			
合計	4,760	1,721	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	200		
債券			
その他			
合計	200		

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

全国卸商業団地厚生年金基金は、2015年7月1日に厚生労働大臣から将来分返上の認可を受け、同基金は2016年3月1日に解散の認可を得て解散いたしました。また、当社及び連結子会社は同日付で新たに確定給付企業年金制度である全国卸商業団地企業年金基金に加入しております。この制度は総合型の確定給付企業年金制度であり、退職給付に関する会計基準第33項による例外処理を行っております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

この企業年金基金は、確定給付企業年金法に基づき、基金の加入者及び加入者であった者の老齢、脱退又は死亡について、規約の内容に基づき給付を行います。なお、確定拠出制度と同様に会計処理を行います。複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度70,285千円、当連結会計年度73,718千円でありませ

(全国卸商業団地企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	4,269,904千円	4,830,478千円
年金財政計算上の数理債務の額	7,526,513	7,569,291
差引額	3,256,608	2,738,812

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの加入人数割合

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
制度全体に占める当社グループの加入人数割合	6.5%	6.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,537,120千円、当連結会計年度5,256,599千円)と基本金(剰余)(前連結会計年度2,280,511千円、当連結会計年度2,517,786千円)との差であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年3ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度35,145千円、当連結会計年度36,863千円)を費用処理しております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

なお、上記(1)及び(2)については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては2024年2月29日現在の額、当連結会計年度においては2025年2月28日現在の額を記載しております。

3. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	542,843千円	556,048千円
勤務費用	40,234	39,916
利息費用	217	222
数理計算上の差異の発生額	13,747	62,233
退職給付の支払額	40,995	28,659
退職給付債務の期末残高	556,048	505,295

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	660,718千円	707,864千円
期待運用収益	13,214	14,157
数理計算上の差異の発生額	43,219	20,532
事業主からの拠出額	31,707	27,774
退職給付の支払額	40,995	28,659
年金資産の期末残高	707,864	700,605

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	556,048千円	505,295千円
年金資産	707,864	700,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,816	195,310
退職給付に係る資産	151,816	195,310
退職給付に係る負債		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,816	195,310

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	40,234千円	39,916千円
利息費用	217	222
期待運用収益	13,214	14,157
数理計算上の差異の費用処理額	6,854	5,092
確定給付制度に係る退職給付費用	20,383	20,889

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	22,617千円	36,608千円
合計	22,617	36,608

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	39,294千円	75,902千円
合計	39,294	75,902

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	27%	27%
債券	44	44
現金及び預金	0	0
その他	29	29
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.04%	1.39%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.08%	2.08%

4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	58,373千円	64,498千円
退職給付費用	9,269	8,938
退職給付の支払額	3,144	10,748
退職給付に係る負債の期末残高	64,498	62,687

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	64,498千円	62,687千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,498	62,687
退職給付に係る負債	64,498	62,687
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,498	62,687

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,269千円 当連結会計年度8,938千円

5. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 78,068千円、当連結会計年度78,050千円
であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26,852千円	24,965千円
賞与引当金	119,136	125,660
未払法定福利費	20,474	21,225
退職給付に係る負債	19,736	19,722
役員退職慰労引当金	73,591	65,705
減損損失	131,182	132,588
資産除去債務	23,397	29,052
その他	37,735	39,986
繰延税金資産小計	452,106	458,908
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	191,698	204,927
評価性引当額小計	191,698	204,927
繰延税金資産合計	260,408	253,981
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	49,490	50,834
退職給付に係る資産	46,455	61,503
その他有価証券評価差額金	37,199	22,845
その他	11,567	27,124
繰延税金負債合計	144,713	162,308
繰延税金資産の純額	115,694	91,672

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました繰延税金資産の「貸倒引当金」、「未払事業所税」及び「ゴルフ会員権評価損否認」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しておりました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「貸倒引当金」に表示していた8,211千円、「未払事業所税」に表示していた6,851千円、「ゴルフ会員権評価損否認」に表示していた4,322千円及び「その他」に表示していた18,350千円は、「その他」37,735千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		1.0
評価性引当額の増減		0.4
税額控除		1.0
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、宮城県その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は64,303千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,873千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,294,620	1,264,754
期中増減額	29,866	23,776
期末残高	1,264,754	1,240,977
期末時価	1,593,860	1,763,382

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（31,557千円）であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（31,452千円）であります
3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	卸売業部門	小売業部門	
製菓業種	7,695,667		7,695,667
弁当給食業種	4,266,044		4,266,044
事業所給食業種	3,567,701		3,567,701
メディカル給食業種	5,536,040		5,536,040
学校給食業種	3,995,972		3,995,972
外食業種	7,424,753		7,424,753
惣菜業種	7,280,691		7,280,691
その他	1,135,454	6,704,029	7,839,483
顧客との契約から生じる収益	40,902,326	6,704,029	47,606,355
その他の収益			
外部顧客への売上高	40,902,326	6,704,029	47,606,355

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	卸売業部門	小売業部門	
製菓業種	7,888,604		7,888,604
弁当給食業種	4,397,063		4,397,063
事業所給食業種	3,609,412		3,609,412
メディカル給食業種	5,938,885		5,938,885
学校給食業種	4,078,152		4,078,152
外食業種	7,695,851		7,695,851
惣菜業種	7,727,291		7,727,291
その他	1,163,268	6,638,661	7,801,929
顧客との契約から生じる収益	42,498,529	6,638,661	49,137,191
その他の収益			
外部顧客への売上高	42,498,529	6,638,661	49,137,191

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び各拠点に商品・サービス別の事業部門を設置しております。事業部門を統括する各本部のもとで、商品の選定、販売促進活動、メーカー政策及び事業運営の効率化等、業種別支援体制一元化を推進すべく戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、販売方法により、営業本部が管轄する「卸売業部門」、C & C本部が管轄する「小売業部門」の2つを報告セグメントとしております。

「卸売業部門」は、製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材及び小売店向け惣菜等の販売並びに配送を行っております。「小売業部門」は、業務用食品直売センターにて、個人事業者及び一般消費者向けに調理冷食を中心とした各種業務用食品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	卸売業部門	小売業部門	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	40,902,326	6,704,029	47,606,355		47,606,355
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	40,902,326	6,704,029	47,606,355		47,606,355
セグメント利益	2,025,492	317,594	2,343,086	815,574	1,527,512
セグメント資産	11,389,760	2,191,702	13,581,462	23,493,381	37,074,843
その他の項目					
減価償却費	218,476	104,233	322,710	55,766	378,477
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	243,309	142,891	386,201	42,559	428,760

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 815,574千円は全社費用であり、主に総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額23,493,381千円は全社資産であり、主に当社での余剰運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務・経理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	卸売業部門	小売業部門	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	42,498,529	6,638,661	49,137,191		49,137,191
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	42,498,529	6,638,661	49,137,191		49,137,191
セグメント利益	2,205,850	260,775	2,466,626	798,650	1,667,976
セグメント資産	11,937,949	1,985,486	13,923,435	21,673,806	35,597,241
その他の項目					
減価償却費	263,785	106,292	370,078	55,102	425,180
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	825,302	30,543	855,846	30,605	886,452

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 798,650千円は全社費用であり、主に総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額21,673,806千円は全社資産であり、主に当社での余剰運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,035.11円	3,149.63円
1株当たり当期純利益	147.18円	157.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,227,555	1,315,196
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	1,227,555	1,315,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,340	8,340

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	683,000	683,000	0.44	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	447	459	2.71	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,416	956	2.71	2026年～2028年
その他有利子負債				
合計	684,863	684,416		

(注) 1. 平均利率は、期中平均借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	471	484		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	24,097,485	49,137,191
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	936,819	1,941,498
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	639,254	1,315,196
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	76.65	157.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,312,564	1 1,041,017
受取手形	4 137,834	114,756
売掛金	2 4,545,823	2 4,285,854
有価証券	8,900,000	7,000,000
商品	2,417,916	2,731,216
前払費用	33,687	34,684
未収入金	418,956	438,125
その他	2 128,760	2 134,638
貸倒引当金	23,505	15,309
流動資産合計	19,872,038	15,764,985
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,054,879	1,970,780
構築物	63,801	55,534
機械及び装置	256,781	217,546
車両運搬具	29,335	17,700
工具、器具及び備品	216,013	220,000
土地	3,589,079	3,589,079
建設仮勘定	26,774	651,825
有形固定資産合計	6,236,665	6,722,467
無形固定資産		
電話加入権	14,600	14,600
公共施設利用権	8,185	7,547
ソフトウェア	153,205	124,433
無形固定資産合計	175,990	146,581
投資その他の資産		
投資有価証券	7,523,158	9,474,489
関係会社株式	245,403	245,403
出資金	47,736	47,736
破産更生債権等	6,332	6,435
長期前払費用	10,490	25,790
差入保証金	714,845	537,798
前払年金費用	112,521	119,407
繰延税金資産	87,393	92,833
長期性預金		500,000
その他	65,064	69,909
貸倒引当金	10,667	7,288
投資その他の資産合計	8,802,277	11,112,517
固定資産合計	15,214,934	17,981,567
資産合計	35,086,972	33,746,552

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 52,896	42,608
買掛金	2 7,496,244	1, 2 5,658,696
短期借入金	2, 3 1,533,000	2, 3 1,683,000
未払金	2 901,022	2 494,641
未払費用	155,775	130,884
未払法人税等	348,000	321,000
未払消費税等	123,112	92,318
前受金	6,654	6,861
預り金	2 434,802	2 409,985
賞与引当金	348,576	374,058
流動負債合計	11,400,083	9,214,054
固定負債		
役員退職慰労引当金	224,428	190,826
長期預り保証金	33,990	35,310
資産除去債務	76,461	92,229
固定負債合計	334,880	318,366
負債合計	11,734,964	9,532,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金		
資本準備金	1,441,680	1,441,680
その他資本剰余金	64	64
資本剰余金合計	1,441,744	1,441,744
利益剰余金		
利益準備金	186,710	186,710
その他利益剰余金		
別途積立金	13,670,000	13,670,000
固定資産圧縮積立金	112,243	110,555
繰越利益剰余金	7,450,417	8,349,113
利益剰余金合計	21,419,371	22,316,379
自己株式	999,275	999,472
株主資本合計	23,267,640	24,164,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84,368	49,680
評価・換算差額等合計	84,368	49,680
純資産合計	23,352,008	24,214,132
負債純資産合計	35,086,972	33,746,552

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 42,997,841	1 44,380,919
売上原価	1 33,604,474	1 34,588,061
売上総利益	9,393,366	9,792,857
販売費及び一般管理費	1, 2 8,128,959	1, 2 8,396,150
営業利益	1,264,406	1,396,706
営業外収益		
受取利息	3,705	6,265
有価証券利息	102,871	135,443
受取配当金	1 59,047	1 96,413
受取賃貸料	1 171,326	1 171,204
その他	1 42,928	1 68,238
営業外収益合計	379,879	477,563
営業外費用		
支払利息	1 4,336	1 5,821
賃貸収入原価	70,740	83,573
その他	246	
営業外費用合計	75,323	89,395
経常利益	1,568,962	1,784,875
特別利益		
投資有価証券売却益	1,721	
特別利益合計	1,721	
特別損失		
固定資産除却損	3,071	3,793
その他	36	
特別損失合計	3,108	3,793
税引前当期純利益	1,567,575	1,781,081
法人税、住民税及び事業税	473,988	524,866
法人税等調整額	14,274	8,913
法人税等合計	459,713	533,779
当期純利益	1,107,861	1,247,301

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	112,429
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩							185
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計							185
当期末残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	112,243

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	6,642,624	20,611,764	999,127	22,460,181	38,384	38,384	22,498,565
当期変動額							
剰余金の配当	300,254	300,254		300,254			300,254
固定資産圧縮積立金の取崩	185						
当期純利益	1,107,861	1,107,861		1,107,861			1,107,861
自己株式の取得			148	148			148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					45,983	45,983	45,983
当期変動額合計	807,793	807,607	148	807,458	45,983	45,983	853,442
当期末残高	7,450,417	21,419,371	999,275	23,267,640	84,368	84,368	23,352,008

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	112,243
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩							1,688
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計							1,688
当期末残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	110,555

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,450,417	21,419,371	999,275	23,267,640	84,368	84,368	23,352,008
当期変動額							
剰余金の配当	350,293	350,293		350,293			350,293
固定資産圧縮積立金の取崩	1,688						
当期純利益	1,247,301	1,247,301		1,247,301			1,247,301
自己株式の取得			196	196			196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					34,687	34,687	34,687
当期変動額合計	898,696	897,008	196	896,811	34,687	34,687	862,124
当期末残高	8,349,113	22,316,379	999,472	24,164,451	49,680	49,680	24,214,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	4～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、卸売事業及び小売事業において、顧客に対して主に業務用などの食料品を販売しております。これらの商品の販売については、顧客が当該商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には顧客に商品が引き渡された時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、センターフィー等を控除した金額で認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を表示しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)		
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	87,393	92,833

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性の判断」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	千円	2,528千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	千円	553千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	124,642千円	128,441千円
短期金銭債務	1,252,196	1,368,586

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	1,600,000	1,600,000

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	17,107千円	千円
支払手形	17,101千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	637,515千円	630,818千円
仕入高	599,170	618,563
営業取引以外の取引による取引高	243,110	274,621

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	2,403,364千円	2,559,723千円
賞与引当金繰入額	348,576	374,058
役員退職慰労引当金繰入額	13,378	9,381
減価償却費	323,455	367,143
貸倒引当金繰入額	7,820	9,153
運賃	757,898	748,627

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	238,403
関連会社株式	7,000

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	238,403
関連会社株式	7,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,439千円	22,124千円
賞与引当金	106,664	114,461
減損損失	131,182	132,588
役員退職慰労引当金	68,675	60,041
未払法定福利費	18,486	19,453
資産除去債務	23,397	29,052
その他	35,019	37,503
繰延税金資産小計	406,864	415,225
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	186,781	199,262
評価性引当額小計	186,781	199,262
繰延税金資産合計	220,082	215,963
繰延税金負債		
前払年金費用	34,431	37,613
固定資産圧縮積立金	49,490	50,834
その他有価証券評価差額金	37,199	22,845
その他	11,567	11,835
繰延税金負債合計	132,689	123,129
繰延税金資産の純額	87,393	92,833

(表示方法の変更)

前事業年度において区分掲記しておりました繰延税金資産の「貸倒引当金」及び「未払事業税」は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「貸倒引当金」に表示していた7,192千円、「未払事業税」に表示していた6,277千円並びに「その他」に表示していた21,550千円は、「その他」35,019千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,054,879	59,737	158	143,677	1,970,780	3,945,190
	構築物	63,801			8,266	55,534	285,711
	機械及び装置	256,781	12,559	0	51,793	217,546	828,279
	車両運搬具	29,335	3,930	0	15,565	17,700	65,359
	工具、器具及び備品	216,013	135,570	0	131,583	220,000	922,320
	土地	3,589,079				3,589,079	
	建設仮勘定	26,774	625,051			651,825	
	計	6,236,665	836,849	158	350,887	6,722,467	6,046,861
無形固定資産	電話加入権	14,600				14,600	
	公共施設利用権	8,185			637	7,547	
	ソフトウェア	153,205	37,267		66,038	124,433	
	計	175,990	37,267		66,675	146,581	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	工具、器具及び備品	パソコン 購入	67,329千円
	建設仮勘定	新山形営業所 新設工事費用	586,577千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,172	732	12,308	22,597
賞与引当金	348,576	374,058	348,576	374,058
役員退職慰労引当金	224,428	9,381	42,982	190,826

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告URL http://www.satoh-web.co.jp
株主に対する特典	保有株式数 100株(1単元)以上 1,000株未満 一律 東北の銘柄米 2kg 保有株式数 1,000株(10単元)以上 一律 東北の銘柄米 5kg

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、及び単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第75期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日東北財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日東北財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第76期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日東北財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月28日東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社 サトー商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券等のうちデリバティブが組み込まれている複合金融商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、余剰資金を有効に活用するため有価証券及び投資有価証券（以下「有価証券等」とする）での運用を実施しており、当連結会計年度末の有価証券等の残高は16,506,389千円（総資産に占める割合46.4%）と総資産に占める有価証券等の割合が相対的に高い状況にある。また、有価証券等の中には複合金融商品の仕組債が含まれており、複合金融商品の仕組債の残高は、「（金融商品関係）3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品」に記載している436,416千円及び「（金融商品関係）3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品」に記載している8,703,015千円の合計9,139,432千円（総資産に占める割合25.7%）となっている。</p> <p>会社は複合金融商品の仕組債については、資金運用管理規程に従って取締役会において購入及び売却対象銘柄の意思決定を行い、購入対象銘柄の信用リスクの程度や時価の推移について定期的に状況の把握を行っている。</p> <p>また、有価証券等のうち仕組債の時価等の算定に当たっては、非上場の債券で市場価格に基づく価格がないことから、合理的に算定された価格として債券の購入先から入手する評価額を採用することとしている。そのため、債券の購入先から入手する評価額については、「（金融商品関係）3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(3)時価の評価プロセスの説明」に記載のとおり、社内で定めた時価の評価チェックリストにより、為替レートやクレジットスプレッドなどのインプット情報が算定日の市場の状況を表しているかの確認や価格の時系列推移の分析など商品の性質に合わせた分析を実施し、入手した相場価格が会計基準に従って算定されたものであることについて検証を行っている。</p> <p>また、有価証券の評価基準に従って、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、当連結会計年度における複合金融商品の仕組債の減損処理の要否については、債券の購入先から入手した評価額を把握し検証した結果、減損を要する状況にはないと判断している。ただし、複合金融商品の仕組債については、連結貸借対照表における金額的重要性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該複合金融商品の仕組債の評価の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は内部統制の検証及び実証手続として、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（内部統制）</p> <p>仕組債の購入、売却、期中管理、期末評価に関連する内部統制の整備及び運用状況について、主に以下の点に着目した監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入対象銘柄の信用リスクの程度の検討及び適切な承認手続と実際購入銘柄との整合性を検証した。 ・定期的な時価及び外部格付の把握と経営者によるモニタリングの状況を確認した。 ・会社が作成したチェックリストに基づく債券の購入先から入手する評価額の検証状況を確認した。 ・減損処理の要否に係る適切な承認手続を検証した。 <p>（実証手続）</p> <p>期末における仕組債の評価に関連する実証手続について、主に以下の点に着目した監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組債の保有数量の検証のため、残高確認を実施した。 ・仕組債の期末の時価の算定について、購入先から入手した評価額が外部格付や市場の状況と整合しているかどうかの評価を実施した。 ・仕組債の発行体やクレジットリンク債についてはクレジットリスクを引き受ける参照先の外部格付の推移分析及び時価との整合性を検証した。 ・金融商品の評価に係る内部専門家の業務を利用し、時価算定時に一般的に用いられる計算モデル及びインプット情報に基づき独自に時価を算定し、会社が用いた時価との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サトー商会の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サトー商会が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社 サトー商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券等のうちデリバティブが組み込まれている複合金融商品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有価証券等のうちデリバティブが組み込まれている複合金融商品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。